

平成24年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成24年9月

鹿児島県教育委員会

I 平成24年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会が毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成21年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、今後10年間を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策も含め、36の施策に取り組んでおり、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

県計画に基づいて、県教育委員会が取り組んでいる施策のうち、特に重点的に取り組んでいるもの、施策の取組について外部委員の意見・提言が必要であると思われるもの、県計画に掲げた「施策の方向性」の均衡等を考慮し、毎年度、点検・評価の対象施策を決定する。

なお、今年度は、県計画に基づいて、取り組んでいる施策のうち、最重点項目2施策に加え、21年度の点検・評価において、「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」との評価であった、次の7つの施策を対象施策とした。

施策名	備考
I-② 生徒指導の充実	最重点項目
I-⑨ 健康教育の充実	21年度評価 「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」
II-① 「確かな学力」の定着	最重点項目
III-⑤ 教職員の資質向上	21年度評価 「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」
IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	21年度評価 「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」
IV-④ 家庭の教育力の向上	21年度評価 「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」
V-② 生涯スポーツの推進	21年度評価 「成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。」

また、県計画に掲げた施策のうち事務の点検・評価の対象施策以外のものについては、教育委員会事務局等において、県計画の進捗状況を確認する。

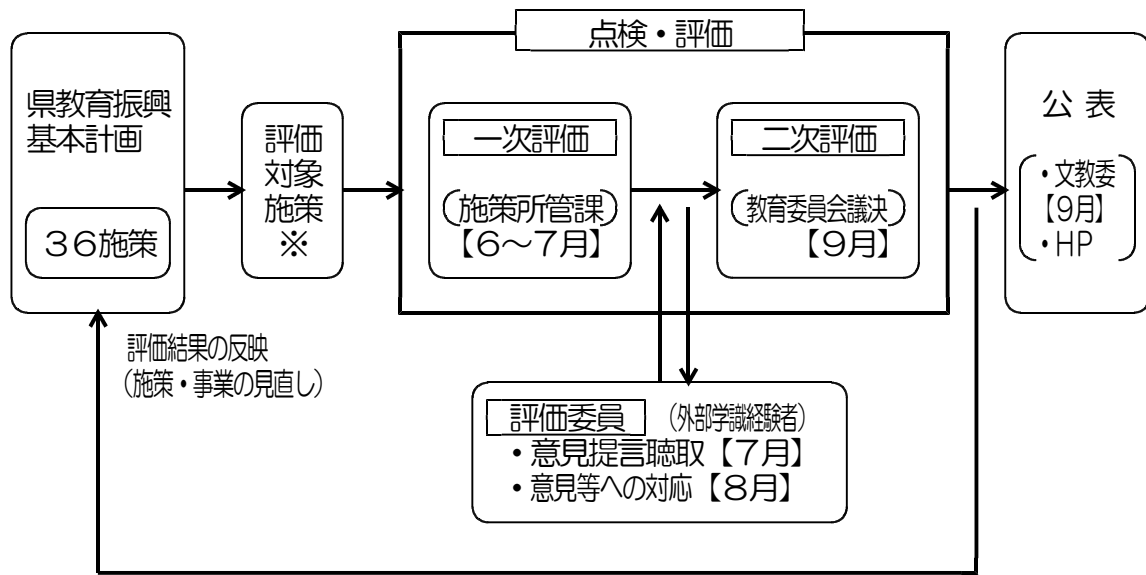
【平成24年度の「点検・評価」の対象施策等】

※ 平成24年度の「点検・評価」の対象施策は、下表の反転部分

施策の方向性	施策	
	重点施策(21)	重点施策以外(15)
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ⑤ 子ども読書活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実	④ 体験活動の充実 ⑥ 文化活動の推進
II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	① 「確かな学力」の定着 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑦ 郷土教育の推進	② 「国語力」の向上 ⑤ 産業教育の推進 ⑥ 幼児教育の充実 ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進
III 信頼される学校づくりの推進	③ 公立高等学校の活性化 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり	① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ④ へき地・小規模校教育の振興 ⑦ 教育環境の整備・充実 ⑧ 私立学校教育の振興 ⑨ 魅力ある県立短期大学づくり
IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 家庭の教育力の向上	② 地域ぐるみでの子どもの育成
V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ⑥ 文化財の保存・活用	④ 文化芸術活動の促進 ⑤ 地域文化の継承・発展

※~~~~~は、知事部局所管の施策。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、施策評価票の一部見直しを行い、「目標の達成・進捗状況」の欄を設け、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

平成23年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

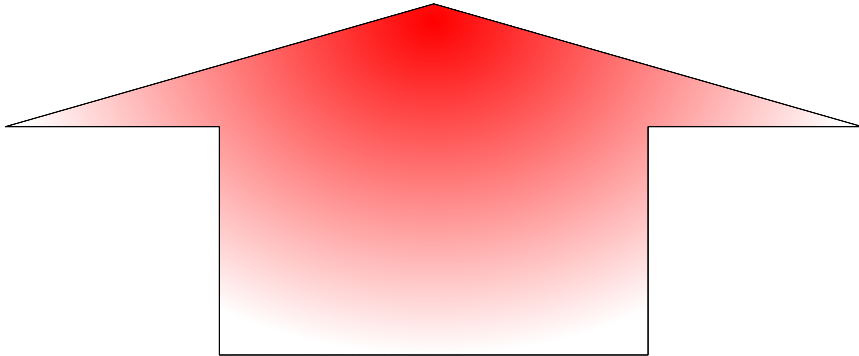
氏名	役職等
岩佐 睦美	鹿児島県PTA連合会副会長
太田 敬介	NPO法人SCC理事長
武隈 晃	鹿児島大学教育学部長
吉田 邦男	吉田商事株式会社代表取締役社長 (鹿児島経済同友会副代表幹事)

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》: 「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



今後5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への的確かつ柔軟な対応
- 3 学校・家庭・地域・企業等の相互の連携・協力
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

《本県教育施策の方向性》

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	III 信頼される学校づくりの推進	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
<ol style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ④ 体験活動の充実 ⑤ 子ども読書活動の推進 ⑥ 文化活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実 	<ol style="list-style-type: none"> ① 「確かな学力」の定着 ② 「国語力」の向上 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 産業教育の推進 ⑥ 幼児教育の充実 ⑦ 郷土教育の推進 ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 情報教育 (イ) 環境教育 (ウ) 福祉教育・ボランティア活動 (エ) 国際理解教育 (オ) 消費者教育・金融教育 	<ol style="list-style-type: none"> ① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 公立高等学校の活性化 ④ へき地・小規模校教育の振興 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり ⑦ 教育環境の整備・充実 ⑧ 私立学校教育の振興 ⑨ 魅力ある県立短期大学づくり 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 ② 地域ぐるみでの子どもの育成 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 家庭の教育力の向上 	<ol style="list-style-type: none"> ① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ④ 文化芸術活動の促進 ⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

(1) 評価の種類

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

目標達成に向け、 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
--

(2) 評価結果一覧

施 策 名	評 価
Ⅰ－② 生徒指導の充実	目標達成に向け、 施策・事業の一部見直しが必要である
Ⅰ－⑨ 健康教育の充実	目標達成に向け、 現時点において、特に課題はない
Ⅱ－① 「確かな学力」の定着	目標達成に向け、 施策・事業の一部見直しが必要である
Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上	目標達成に向け、 施策・事業の一部見直しが必要である
Ⅳ－① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	目標達成に向け、 現時点において、特に課題はない
Ⅳ－④ 家庭の教育力の向上	目標達成に向け、 現時点において、特に課題はない
Ⅴ－② 生涯スポーツの推進	目標達成に向け、 現時点において、特に課題はない

教育委員会の事務の点検・評価の
対象施策に係る施策評価票

施策評価票（対象施策）

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実												
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、いじめや暴力行為等の問題行動、インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。												
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化 												
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講座・研修会</th> <th style="width: 15%;">受講者数</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期研修移動講座</td> <td style="text-align: center;">43人</td> <td>始良市、志布志市、枕崎市、さつま町で移動講座として実施</td> </tr> <tr> <td>心をひらく生徒指導力向上講座</td> <td style="text-align: center;">332人</td> <td>(小194, 中140, 高39, 特1) 教職員対象講座、管理職講座、生徒指導担当者講座を設けて実施</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題研修会</td> <td style="text-align: center;">77人</td> <td>(小29, 中10, 高30, 特8) 事例研究や研究協議等も実施</td> </tr> </tbody> </table> (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員2名（中1、高1）を派遣 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週、小学校は月1回の開催が多い） 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 「生徒指導に関する取組の徹底について（通知）」平成22年4月8日付け鹿教義第32号 「児童生徒の自殺等の未然防止について（通知）」平成23年9月8日付け鹿教義第361号 (2) 不登校児童生徒の個別支援（計画）の取組 小学校99.7%、中学校100%で取組実施 (3) 各種生徒指導資料の活用 「生徒指導提要」（文科省）、「いじめ対策必携（改訂版）」（鹿児島県）等 (4) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1、2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開、情報モラル教育、無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラー配置事業 [35,707千円] 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立中・高等学校123校に配置 （スクールカウンセラー：48人、配置校：中学校 112校、高等学校 11校） (2) いじめ問題等相談員派遣事業 [1,462千円] 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を85校に派遣 （派遣校：小学校 34校、中学校 21校、高等学校 30校、特別支援学校 0校） (3) かごしま教育ホットライン24 [22,830千円] 24時間の電話相談の実施（年間対応回数 1,814回） (4) 高等学校不登校生等対策事業 [16,318千円] 臨床心理士等を、「高校生自立支援相談員」として県立高等学校20校に配置 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 [31,623千円] 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する16市町に委託配置 （スクールソーシャルワーカー32人、対応児童生徒数小258, 中335, 高5） (2) 警察、児童相談所、家庭裁判所、県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施、各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化 	講座・研修会	受講者数	備考	短期研修移動講座	43人	始良市、志布志市、枕崎市、さつま町で移動講座として実施	心をひらく生徒指導力向上講座	332人	(小194, 中140, 高39, 特1) 教職員対象講座、管理職講座、生徒指導担当者講座を設けて実施	いじめ問題研修会	77人	(小29, 中10, 高30, 特8) 事例研究や研究協議等も実施
講座・研修会	受講者数	備考											
短期研修移動講座	43人	始良市、志布志市、枕崎市、さつま町で移動講座として実施											
心をひらく生徒指導力向上講座	332人	(小194, 中140, 高39, 特1) 教職員対象講座、管理職講座、生徒指導担当者講座を設けて実施											
いじめ問題研修会	77人	(小29, 中10, 高30, 特8) 事例研究や研究協議等も実施											

	<p>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</p> <p>(1) 生徒指導に関する市町村教委指導主事への指導, 助言等</p> <p>○ 県指導主事等会議(4月, 8月), 地区生徒指導担当者等研修会</p> <p>(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導</p> <p>○ 訪問学校数: 86校(小学校9校, 中学校61校, 特別支援学校16校)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【22年度以降に新たに実施した取組等】</p> <p>「いじめなどの問題行動の解決や不登校への対応として, 家庭との連携を更に深める必要がある。」との課題に対しては, スクールソーシャルワーカーを配置し, 保護者, 教職員等に対する相談・支援を行うとともに, 事例別のケース会議の実施等, 各機関・団体との連携を図ってきている。</p> </div>																											
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<p>項目</p>	<p>目標</p>	<p>実績</p>	<p>達成・進捗状況</p>																								
	<p>児童生徒の問題行動等調査結果(文科省)</p> <p>① 暴力行為件数</p> <p>② いじめの認知件数</p> <p>③ 不登校児童生徒数【在籍者率】</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>(H23年度) 144件 (小0, 中43, 高101)</p> <p>(H23年度) 342件 (小125, 中142, 高73, 特2)</p> <p>(H23年度) 2,379人 小 223【0.24】 中 1,275【2.68】 高 881【2.40】</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H22</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H19</th></tr> <tr><td>162</td><td>157</td><td>177</td><td>141</td></tr> </table> <p>前年度より18件減。 ただし, 中学校は増加している。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H22</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H19</th></tr> <tr><td>410</td><td>549</td><td>532</td><td>835</td></tr> </table> <p>前年度より68件減。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H22</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H19</th></tr> <tr><td>2,523</td><td>2,415</td><td>2,472</td><td>2,328</td></tr> </table> <p>前年度より144人減。 在籍者率では, 小・中学校はほぼ横ばいであるが, 高校は0.2%減じている。</p>	H22	H21	H20	H19	162	157	177	141	H22	H21	H20	H19	410	549	532	835	H22	H21	H20	H19	2,523	2,415	2,472	2,328
	H22	H21	H20	H19																								
	162	157	177	141																								
H22	H21	H20	H19																									
410	549	532	835																									
H22	H21	H20	H19																									
2,523	2,415	2,472	2,328																									
<p>スクールカウンセラー配置状況</p>	<p>取組継続 配置希望にすべて配置</p>	<p>(H23年度) 123校 (中112, 高11)</p>	<p>配置を希望する中学校には, すべて配置している。</p>																									
<p>課題</p>	<p>1 暴力行為: 全体の発生件数は減少しているが, 依然として中・高校における発生件数は憂慮すべき状況にあり, 今後は更に, 児童生徒一人一人に応じた取組の充実と関係機関との連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>2 いじめ: 認知件数自体は減少しているが, 「まだ気付いていないいじめがある」「1件でも多く発見し, 1件でも多く解決する」との認識に立ち, 教職員一人一人のいじめに関する正しい認識や理解を深めていく必要がある。</p> <p>3 不登校: 不登校児童生徒数は減少しているが, 児童生徒一人一人への相談体制の充実や学校, 家庭, 関係機関との密な連携を図っていく必要がある。</p>																											
<p>評価</p>	<p>妥当性</p> <p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで, 生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援を行ってきたが, 関係機関等との連携を密にした生徒指導上の課題解決や, 教職員が認知できていない児童生徒一人一人が抱えている様々な課題への対応など, 教職員の生徒指導力向上のための実践力を身に付けていく事業への改善が必要である。</p>																											

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要
		それぞれの事業項目が効率的に実践されたが、今後それぞれの事業項目が相互にネットワーク化されて実践化できるようにすれば更に効果的な成果が得られる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない
		県内の児童生徒の問題行動等調査結果では、全体的な数値では、やや減少傾向にあるが、依然として憂慮すべき状況にあり、更なる取組の充実が必要である。
まとめ 総括評価	<p>目標達成に向け、</p> <p><input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
	<p>問題行動等の発生件数は、減少傾向であるが、依然として憂慮すべき状況にあることから、これまでの各種事業の総合的な見直しを行い、各種事業のネットワーク化を進めることが必要である。</p> <p>また、より専門的な視点に立った対応を行うためにも、問題等を学校だけで抱え込むのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ各関係機関等と一体となった対応を構築していくための施策・事業の見直しが必要がある。</p>	
評価委員の 意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの問題について、その積極的な把握と対応等について正しい認識を各学校に浸透させるべき。 ・ いじめについては、まだ気づいていないいじめがあると思うので、1件でも多く気づいて解決してほしい。 ・ 各学校の協働的な生徒指導体制の確立を図るために、学校内外での研修や協議の場を活性化させ、市町村教委等を含む関係機関等との連携を強化すべき。 ・ 学校と家庭が連携を深め、児童生徒一人一人が様々な困難や挫折を克服していくための、明るいプラス思考の姿勢で臨めるような体制づくりを構築すべき。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽微と思われるいじめの問題等についても積極的に把握し、「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」学校こそが児童生徒や保護者からも信頼される学校であるという認識を教職員一人一人に周知していくための実践研究会等を充実させるとともに、PTAや各種研修会等を通じて、いじめの問題への取組の重要性の認識を広め、家庭や地域の取組を推進するための啓発・広報活動を積極的に行う。 ・ 学校とPTA、市町村教委が連携して、いじめの問題の未然防止、早期発見・早期解決に取り組む体制づくりの充実を図るとともに、より専門的な立場からの意見等を活用していくために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、各関係機関等と一体になっていじめの問題について協議する機会（ケース会議等）を積極的に設け、その協議を活性化させいじめの根絶に向けて地域ぐるみの対策を推進する。 ・ 心の教育振興会議においては、郷土教育読み物教材『不屈の心』等を活用した道徳教育を推進し、人間としての弱いところや悩み、葛藤に着目させ、そのことを乗り越えて生きていく力強さの育成に努める。 	

余 白

施策評価票（対象施策）

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実		
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。		
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実		
主な事業等の取組	[取組] 1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進		
	事業等	概要	予算・対象等
	(1) 県健康教育研究大会の実施	県内の健康教育に携わる関係者が一堂に会し、学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について研究協議を実施した。教職員だけでなく、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者も参加し、それぞれの立場から熱心な協議がなされた。 分科会では、「学校保健委員会と連携した食育」や「歯科保健指導と基本的な生活習慣」などについて事例発表が行われた。	参加者 764人 [P T A 関係者70人を含む。]
	(2) 学校保健・安全・歯科保健講習会	県内5会場で、県歯科医師会と連携した講習会を開催し、学校保健等に関する講習や研究協議を行った。教職員だけでなく、保護者も参加し、熱心な協議が行われた。 歯科保健の分科会では、学校歯科医による具体的な指導が行われ、学校での歯科保健指導に生かされている。	参加者 729人 [P T A 関係者125人を含む。] 251千円
	(3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会	県内2会場で、県薬剤師会との連携による講習会を開催し、学校環境衛生や薬物乱用防止に関する教職員の資質向上を図った。	参加者 200人 257千円
	(4) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による学校保健指導	学校保健委員会に学校医、学校歯科医、学校薬剤師が参加し、専門的な立場から学校の保健課題に関する指導・助言を行った。 <学校保健委員会への学校医等の参加状況> 小学校 53.9% 中学校 52.2% 高等学校 96.0% 特別支援学校 100%	68,111千円
	(5) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	県医師会と連携し、学校の抱える健康課題に応じた専門医を派遣した。	20校に延べ46回派遣 531千円

2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実

事業等	概要	予算・対象等
(1) 学校保健に関する教職員の資質向上	<p><学校保健に関する研修></p> <p>ア 管理職研修会 イ 学校保健・安全・歯科保健講習会 ウ 県健康教育研究大会 エ フレッシュ研修等の悉皆研修 オ 高等学校、特別支援学校養護教諭研修会及び保健・保健体育担当者研修会 など</p> <p>学校保健の充実を図るために、指導する教職員の資質の向上が必要であることから、上記会議、研修会及び講習会において学校保健に関する研修等を行っている。</p>	8,707千円
(2) 歯の衛生週間の実施 (H23. 6. 4~6. 10)	<p>県内の公立小・中・高等学校、特別支援学校全校の歯科保健の取組状況やDMF歯数について、県教委が実施しているむし歯予防推進活動実施報告書で把握し、研修会等の指導に活用した。</p>	
(3) 学校保健優良学校表彰	<p>県内の公立小・中・高等学校、特別支援学校全校の学校保健の取組状況を、学校保健活動状況調査票で把握し、指導に役立てるとともに、学校保健優良学校を表彰した。</p> <p>また、優良学校に選出された学校の優れた取組を文書で周知し、学校保健の更なる充実に向けて啓発を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優良学校 2校 ・準優良学校 9校 ・学校保健モデルスクール 1校
(4) 歯科保健優良学校表彰	<p>県歯科医師会と連携し、県内各地区から歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校を選考の上、日本学校歯科医会へ推薦した。</p> <p>また、優良学校に選出された学校の優れた取組を研修会等で紹介した。</p>	・4校を推薦
(5) 歯・口の健康づくり推進事業	<p>日本学校歯科医会が委嘱する指定校(H23, H24)において、学校・家庭・地域が連携した歯科保健指導を継続して実施した。また、その成果を各種研修会で発表し、県下に普及させている。</p>	<p>出水市立野田中学校</p> <p>(200千円)</p>

主な事業等の取組

【22年度以降に新たに実施した取組等】

- 学校の実態に応じた学校保健の充実を図るために、「学校保健に関する実態調査」(H22実施)や「学校保健活動状況調査」(毎年実施)を行い、各学校の学校保健の取組状況を把握し、取組が十分でない学校に対しては、市町村教育委員会を通じて個別の指導に取り組んだ。
- 県内各地で実施する研修会や講習会に、保護者の積極的な参加を呼びかけた。
 - ※ 学校保健・安全・歯科講習会における保護者参加数 H21:93人, H22:101人, H23:125人
- 学校敷地内禁煙については、再度、市町村教育委員会に通知するとともに、指導主事会議で指導を繰り返し行った。
 - ※ 県立学校は平成17年4月1日から敷地内禁煙を全面实施。
 - ※ 市町村立学校の敷地内禁煙実施率は、H18:73.8%, H22:85.8%, H24:92.7%

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1人当たりの永久歯におけるむし歯の数 (DMF歯数)	(H23年度) 中1 1.6本 高1 3.8本 最終(H25年度) 中1 1.4本 高1 3.6本	(H23年度) 中1 1.7本 高1 4.0本	計画策定時(平成19年度)のDMF歯数は、中1が2.0本、高1が4.2本であった。目標には到達しなかったが、DMF歯数は、年々下がってきており、各学校の取組の成果が出ている。
	年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小中高特)	(H23年度) 94.0% 最終(H25年度) 100%	(H23年度) 89.3% 小 96.5% 中 88.5% 高 36.5% 特 93.3%	計画策定時の割合は、84.7%であり、4.6ポイント伸びてきている。小学校、特別支援学校は概ね目標を達成しており、達成していない中学校や高等学校に重点的に指導する必要がある。
課題	<p>学校保健委員会に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医等が専門的な立場から学校保健委員会に参加し、学校保健委員会の活性化を図ることが必要であるが、小・中学校の学校保健委員会への学校医等の参加率が50%台であることから、今後、更に連携を深め、学校保健委員会の充実を図る必要がある。 ・ 学校保健課題の解決のために、年2回以上は学校保健委員会を開催する必要があるが、年2回以上学校保健委員会を開催する高等学校の割合は、36.5%と低い状況にあることから、今後、年2回以上の学校保健委員会の開催を学校保健年間計画に位置付け、着実に開催するよう指導していく必要がある。 			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>「学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」及び「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」を目指して、各種事業に取り組み、DMF歯数の減少と学校保健委員会の2回以上の開催という目標についても取組の成果が現れてきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。しかし、平成23年度の目標が達成できていないことから、今後の取組に工夫が必要である。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>県内各地における各種研修会・講習会については、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携し、多くの参加者を得て実施することができた。また、教職員だけでなく保護者も参加して、研究協議の実施が図られており、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。しかし、DMF歯数の減少と学校保健委員会の2回以上の開催という目標については、効率的に各学校に徹底されるよう研修会等の内容を工夫する必要がある。</p>		
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない			
	<p>「1人当たりの永久歯におけるむし歯の数」や「年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合」という目標に対して、各種事業を通して啓発を図っており、計画策定時に比べて成果は出ているが、平成23年度の目標は達成できていない。</p> <p>しかし、これまでの取組の成果も見られることから、これらの施策・事業を継続し、平成25年度には目標が達成できるよう取り組んでいく。</p>			

<p>ま と め 総 括 評 価</p>	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点において、特に課題はない □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である <p>「学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」、「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」について、各種事業を通して指導・啓発を図っており、教職員の意識が高まり、各学校での実践も充実してきつつある。</p> <p>DMF 歯数の減少については、歯の衛生週間における学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導などの取組を一層推進する。</p> <p>学校保健委員会は、教職員、保護者、学校医等が連携して児童生徒の健康づくりに取り組む重要な活動である。学校保健委員会の重要性について研修会等で重点的に指導するとともに、本年度の学校保健委員会の実施状況(予定)を早急に把握し、目標に満たない学校に対して個別に指導を行っていく。</p>																				
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成長期の子どもたちに朝食を食べさせることができるよう P T A 関係者と懇談・指導していただく運動をしてほしい。 ・ 総合的な学習の時間、関連教科(体育・保健体育や家庭科他)、学級会活動、児童・生徒会活動など、健康や健康教育をテーマに教育課程の有機的な連携を図ることも必要である。 																				
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食摂取は、学力や体力にも大きく影響するものであり、食育の推進や「早寝早起き朝ごはん」運動などについて各種事業を通して指導・啓発を図ってきたところである。各学校でも、朝食摂取を含む規則正しい生活習慣の確立を P T A の研究テーマや学校保健委員会の議題などで取り上げ、実践が図られており、朝食の摂取状況も高まってきている。 <p style="text-align: center;">＜朝食の摂取状況＞ ※ 保健に関する実態調査(隔年調査)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">項 目</th> <th>H 1 8</th> <th>H 2 0</th> <th>H 2 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">朝食を摂る</td> <td>小学 5 年生</td> <td>9 8 . 9 %</td> <td>9 7 . 3 %</td> <td>9 9 . 1 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">児童生徒の</td> <td>中学 2 年生</td> <td>9 7 . 6 %</td> <td>9 8 . 0 %</td> <td>9 8 . 2 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">割合</td> <td>高校 2 年生</td> <td>9 4 . 4 %</td> <td>9 3 . 6 %</td> <td>9 5 . 8 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>食習慣を含む望ましい生活習慣の確立は、健康教育の重要な柱であり、保護者も参加する学校保健委員会や家庭教育学級などで、その重要性について協議するなど、取組の充実を図るよう指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DMF 歯数の減少については、学校歯科医・保健所等と連携し、歯科保健指導の一層の充実を図るとともに、学校保健委員会を柱とした学校・家庭・地域・関係機関の緊密な連携によるむし歯予防に向けた取組の充実を図るよう指導していく。 ・ 学校における健康教育を充実させるために、総合的な学習の時間、関連教科(体育・保健体育や家庭科など)、特別活動や道徳などを緊密に連携させて指導することは効果的であり、指導主事等会議や管理職研修会、フレッシュ研修等の悉皆研修や、養護教諭研修会など、様々な研修会等で緊密な連携について指導・啓発を図っているところである。 <p>また、学習指導要領では、「健康教育を充実させるためには、地域や学校の実情に応じて養護教諭等、専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮すること」が示されており、養護教諭や外部講師等の積極的な活用を図るとともに、教科等の緊密な連携を図っていく。</p>	項 目		H 1 8	H 2 0	H 2 2	朝食を摂る	小学 5 年生	9 8 . 9 %	9 7 . 3 %	9 9 . 1 %	児童生徒の	中学 2 年生	9 7 . 6 %	9 8 . 0 %	9 8 . 2 %	割合	高校 2 年生	9 4 . 4 %	9 3 . 6 %	9 5 . 8 %
項 目		H 1 8	H 2 0	H 2 2																	
朝食を摂る	小学 5 年生	9 8 . 9 %	9 7 . 3 %	9 9 . 1 %																	
児童生徒の	中学 2 年生	9 7 . 6 %	9 8 . 0 %	9 8 . 2 %																	
割合	高校 2 年生	9 4 . 4 %	9 3 . 6 %	9 5 . 8 %																	

施策評価票（対象施策）

【義務教育課， 高校教育課， 教職員課】

施策名	Ⅱ－① 「確かな学力」の定着																											
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。																											
施策の方向性	1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プログラム」事業に基づく取組の推進																											
主な事業等の取組	1 基礎学力向上推進事業 [3,209千円] ・ 「基礎・基本」定着度調査を実施 <調査対象> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">学 年</td> <td style="text-align: center;">調 査 教 科</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学校</td> <td style="text-align: center;">5 年</td> <td style="text-align: center;">国語，社会，算数，理科</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">1・2年</td> <td style="text-align: center;">国語，社会，数学，理科，英語</td> </tr> </table> 2 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの改訂・活用 ・ 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイドを改訂 3 中学校学力向上総合プラン [1,914千円] ・ 全中学校における公開授業，全教員の研究授業 ・ 研究協力校による研究推進 等 4 「県立高校学力向上推進プログラム」事業 [7,842千円] ・ 学力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 ・ 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 ・ 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 5 理科支援員等実践研究事業 [10,505千円] ・ 9市町28校に配置 6 「家庭学習60・90運動」の推進 7 新教育課程研究実践研究会の実施(小・中・特別支援学校) 8 新教育課程説明会の実施(高等学校) [1,451千円] 9 少人数学級の実施「かごしまっ子」すくすくプラン [106,670千円] 該当する全ての学級について，常勤133人，非常勤22人を配置 10 中学校免許外教科担任解消事業 [60,270千円] 配置希望161件に対し，地理的条件等により非常勤講師の確保が困難であった8校を除く，153件に非常勤を配置(95.0%)				区 分	学 年	調 査 教 科	小学校	5 年	国語，社会，算数，理科	中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語															
区 分	学 年	調 査 教 科																										
小学校	5 年	国語，社会，算数，理科																										
中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語																										
	<p style="text-align: center;">【22年度以降に新たに実施した取組等】</p> <p>「鹿児島チャレンジ」，「鹿児島ベーシック」の活用により，学力向上がみられることから，今後一層の内容の充実や有効な活用策の普及を図る必要がある。」との課題に対しては，学力調査等の結果を踏まえて，内容の追加改訂を行うとともに，学校だけでなく家庭での活用を図ることで，基礎的・基本的事項の定着や活用する力の育成を図ってきた。</p>																											
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	①全国学力・学習状況調査における平均正答率	全国平均を上回る	H23年度は中止	全14調査中，達成または達成と同視できるものが8調査となった。 基本的な知識についてはおおむね定着しているが，知識を活用する能力については，課題がある。 子どもへの活用と，教員研修での活用を合わせると100%を達成した。																								
	②「基礎・基本」定着度調査における平均通過率	各調査平均通過率7割を目指す	<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小5</td> <td style="text-align: center;">中1</td> <td style="text-align: center;">中2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">72.4</td> <td style="text-align: center;">74.0</td> <td style="text-align: center;">65.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">社</td> <td style="text-align: center;">69.2</td> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">63.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">算数</td> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">66.7</td> <td style="text-align: center;">65.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理</td> <td style="text-align: center;">72.3</td> <td style="text-align: center;">63.9</td> <td style="text-align: center;">64.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">英</td> <td></td> <td style="text-align: center;">77.0</td> <td style="text-align: center;">69.8</td> </tr> </table>			小5	中1	中2	国	72.4	74.0	65.7	社	69.2	69.6	63.4	算数	69.6	66.7	65.7	理	72.3	63.9	64.6	英		77.0	69.8
	小5	中1	中2																									
国	72.4	74.0	65.7																									
社	69.2	69.6	63.4																									
算数	69.6	66.7	65.7																									
理	72.3	63.9	64.6																									
英		77.0	69.8																									
	③チャレンジ，ベーシックの活用	活用率 100%	チャレンジ 100% ベーシック 100%																									

	④「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施 ⑤公開授業及び授業研究会の実施	目標：300人 実施率 100%	受講者：391人 中 100% 高 100%	目標を上回る高校生の参加があった。 中・高共に、計画どおり実施率100%を達成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査結果から、小・中共通して、基礎的な知識・技能を活用して思考・表現する力の育成が不十分であるということや、「基礎・基本」定着度調査の結果から、小学校段階の学力は、全ての教科において概ね目標を達成しているが、中学校段階では、学年が上がるにいたが、定着が不十分である教科が増えているという状況があることから、今後、指導方法の改善（授業改善）を図っていく必要がある。 「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 中学校免許外教科担任解消事業については、地域によって、免許状を有する非常勤講師の確保が困難である。 			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「基礎・基本」定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、中学校学力向上総合プラン、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、学習意欲や進路意欲を涵養することができていることから、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 なお、今後、さらに活用する力を高めていく必要もあることから、事業の進め方を工夫していく必要がある。 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身についた」などの意見が寄せられている。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「基礎・基本」定着度調査では、地区ごとの通過率を示すことにより、各地域での学力向上の取組が進められ、地域間格差が解消された。また、調査問題の作成者として小・中学校の教員42人を任命したことにより、教員の資質向上にも資するものとなっている。 なお、今後、活用する力を高めていく必要があることから、さらに効率的な事業の展開が必要である。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「基礎・基本」定着度調査では、目標平均通過率を7割に設定しており、全14調査中、県全体の平均通過率が7割を超えて目標を達成できた調査が4調査、69%以上で達成と同視できる調査が4調査で、6調査は設定通過率に至っておらず、十分達成できたとは言えない。 継続した調査を実施することで、各学校で学力の状況を客観的に把握するというねらいは浸透してきているが、調査結果（数値アップ）に関心が集中し、調査結果を踏まえて指導法を改善するという調査の趣旨が、十分に実現しておらず、改善の必要がある。		
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である ・平成24年度全国学力・学習状況調査において、これまでと同様の課題が継続しており、これまでの学力向上に関する施策を通じて十分な改善ができていない状況にある。 ・これまでの調査を通じて、県内の児童生徒の学力について客観的な把握ができるようになった。基礎的・基本的な知識については概ね定着してきたが、知識を活用する能力の向上が不十分である。今後、知識を活用する力を含めた確かな学力の育成のため、各学校での具体的な実践に結びつくよう、より効果的な指導法の改善を進めていく必要がある。 ・鹿児島チャレンジ、鹿児島ベーシックの活用や公開授業、授業研究実施率について、目標の100%に達しているが、より一層の工夫・改善が必要である。 ・免許外担任を解消するために、複数免許状を持つ者の採用や、中学校間・小中学校間の学校間兼務をさらに推進する必要がある。			
評価委員の 意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 学力についての「地域間格差の解消」などに対する課題解決が図られていることについて評価する。 改善傾向が認められる地域や学校の取組を、具体的なレベルで理解し共有する試みも必要である。 鹿児島チャレンジ、鹿児島ベーシックの内容の更なる充実を図ってほしい。 子どもたちの基本は勉学であり、今後も基礎学力の定着をお願いしたい。 小学校低学年の頃から将来の夢を持たせ、夢に向けて、夢を実現できるように目標をしっかりと持たせることが、基礎学力の向上の基となる。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査結果について、児童生徒の意識や学校を取り巻く諸状況を含めた多面的な分析を行い、学力向上に関するこれまでの取組の検証・改善を行う。 知識を活用する力の定着が十分ではない状況を踏まえ、学力向上に向けた授業改善を最重点課題として、授業力向上プログラムなど、学力向上に向けた取組を推進する。 			

施策評価票（対象施策）

【教職員課，義務教育課，高校教育課，保健体育課，総務福利課】

施策名	Ⅲ-⑤ 教職員の資質向上																					
施策の目的	教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，教職員としての資質能力の向上を図るため，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質向上に努める。																					
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生への充実 																					
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門的な知識，教育に対する情熱や使命感を備え，人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため，鹿児島県公立学校教員選考試験を実施（6,732千円） 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知 <ul style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに，対象者の把握のため，受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施（1,317千円） <ul style="list-style-type: none"> 延べ622人が受講（於：鹿児島大学） (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理（110千円） <ul style="list-style-type: none"> 教諭1人が指導改善研修（研修延長），11人がスキルアップⅠ研修（校内研修） 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <ul style="list-style-type: none"> ア 教職員の意欲を高め，資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし，教職員の人事評価を実施（896校全ての学校で実施） イ 校長の経営方針に共通理解が得られると共に，職員一人一人を理解するよい機会となっており，職員のモラルアップに関してもじっくり語るよい機会となっている (2) 優秀教職員表彰 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員30人を表彰 17名を文部科学大臣表彰として推薦し，新たに栄養教諭からの受賞があった。（小学校16人，中学校7人，高校7人，特別支援2人） 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ul style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目，3年目の教員） <ul style="list-style-type: none"> ※1年目（初任者研修）は，校内研修170時間，校外研修20日 2年目は，研究授業研修5時間，課題研修5日間，校外研修1日（人権教育） 3年目は，研究授業研修5時間 イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭） ウ 10年経験者研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭） (2) 職務別研修 <ul style="list-style-type: none"> ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭，人権教育管理職研修等） イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会等） <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>特別支援学級等新任担当教員研修会</td> <td style="text-align: center;">118人</td> <td>小77，中41</td> </tr> </table> (3) 希望研修 <ul style="list-style-type: none"> ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座等） <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>中学校免許外教科担任等教員</td> <td style="text-align: center;">81人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期研修講座（124講座）</td> <td style="text-align: center;">2,132人</td> <td>幼30，小1,430，中480，高139，特支53</td> </tr> </table> イ 課題研修（長期研修，継続研修等） ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修等） <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>大学院派遣研修</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td>新教育大学2人，鹿大大学院6人</td> </tr> <tr> <td>民間企業等派遣研修</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td>小1，高1，特1</td> </tr> <tr> <td>教職員等中央研修</td> <td style="text-align: center;">15人</td> <td>小6，中2，高2，校長2，行政3</td> </tr> </table> エ 自主研修（未来を拓く鹿児島の教育シンポジウム，自主研究団体による研修等） <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>未来を拓く鹿児島の教育シンポジウム</td> <td style="text-align: center;">219人</td> <td>小100，中57，高3，大6，特支14，行政39</td> </tr> </table> 	特別支援学級等新任担当教員研修会	118人	小77，中41	中学校免許外教科担任等教員	81人		短期研修講座（124講座）	2,132人	幼30，小1,430，中480，高139，特支53	大学院派遣研修	8人	新教育大学2人，鹿大大学院6人	民間企業等派遣研修	3人	小1，高1，特1	教職員等中央研修	15人	小6，中2，高2，校長2，行政3	未来を拓く鹿児島の教育シンポジウム	219人	小100，中57，高3，大6，特支14，行政39
特別支援学級等新任担当教員研修会	118人	小77，中41																				
中学校免許外教科担任等教員	81人																					
短期研修講座（124講座）	2,132人	幼30，小1,430，中480，高139，特支53																				
大学院派遣研修	8人	新教育大学2人，鹿大大学院6人																				
民間企業等派遣研修	3人	小1，高1，特1																				
教職員等中央研修	15人	小6，中2，高2，校長2，行政3																				
未来を拓く鹿児島の教育シンポジウム	219人	小100，中57，高3，大6，特支14，行政39																				

	<p>(4) 管理職研修会</p> <table border="1" data-bbox="422 208 1394 297"> <tr> <td>新任校長研修会(2日間)</td> <td>82人</td> <td rowspan="3">教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や、人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ、多様な講義、演習、協議等を実施した。</td> </tr> <tr> <td>新任教頭研修会(3日間)</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>経験者教頭研修会(2日間)</td> <td>121人</td> </tr> </table> <p>(5) その他 ア 各種校内研修、研究公開 等</p> <p>5 教職員等の福利厚生充実</p> <p>(1) 教職員住宅維持補修事業(86,707千円) 教職員住宅の居住環境の維持改善のため、外壁補修、風呂釜取替、流し台取替等を実施(管理戸数 1,516戸)</p> <p>(2) 教職員相談事業(2,869千円) 教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため、教職員相談員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し、教職員の悩み、不安等に対する相談を実施 (教職員よろず相談実績 256件、メンタルヘルス相談実績 19件)</p> <div data-bbox="363 696 1406 819" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【22年度以降に新たに実施した取組等】 「教職員の努力や実績をよりの確に評価するために、評価者の評価能力を向上させることが必要である。」との課題に対しては、管理職研修会を通じ、人事評価の適正な実施についての研究協議を実施してきている。</p> </div>				新任校長研修会(2日間)	82人	教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や、人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ、多様な講義、演習、協議等を実施した。	新任教頭研修会(3日間)	92人	経験者教頭研修会(2日間)	121人																	
新任校長研修会(2日間)	82人	教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や、人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ、多様な講義、演習、協議等を実施した。																										
新任教頭研修会(3日間)	92人																											
経験者教頭研修会(2日間)	121人																											
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成・進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 優れた人材の確保 ・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施</td> <td>人物重視により、複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保に努める。</td> <td>他校種免許所有者 【小学校教諭】 92人, 91.1% (H22:96人, 88.1%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 11人, 17.5% (H22:10人, 15.4%) 企業等経験16人 (昨年度:12人)</td> <td>小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員として315人を採用した。</td> </tr> <tr> <td>2 資質・能力の向上 ・免許更新対象者数の更新等完了率</td> <td>更新等完了率100%</td> <td>更新等完了率100%</td> <td>更新等が必要な者で失効した者はいなかった</td> </tr> <tr> <td>・免許法認定講習の定員に対する充足率</td> <td>講習の定員に対する充足率60%</td> <td>講習の定員充足率64.8%</td> <td>受講希望者のニーズを把握し、開設講座の定員との間に差が生じないようにする工夫が必要</td> </tr> <tr> <td>・指導改善研修及びスキルアップ研修Ⅰの実施数</td> <td>報告された対象者への対応率100%</td> <td>対象者に対する対応率100%</td> <td>資質の向上を必要とする教員の人事管理システムの周知、効果的な運用について工夫が必要</td> </tr> <tr> <td>(参考) 不祥事根絶のための取組</td> <td>—</td> <td>平成23年度 懲戒処分件数 16件</td> <td>懲戒処分件数は増加傾向にある。 平成20年度 7件 平成21年度 12件 平成22年度 8件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	実績	達成・進捗状況	1 優れた人材の確保 ・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により、複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保に努める。	他校種免許所有者 【小学校教諭】 92人, 91.1% (H22:96人, 88.1%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 11人, 17.5% (H22:10人, 15.4%) 企業等経験16人 (昨年度:12人)	小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員として315人を採用した。	2 資質・能力の向上 ・免許更新対象者数の更新等完了率	更新等完了率100%	更新等完了率100%	更新等が必要な者で失効した者はいなかった	・免許法認定講習の定員に対する充足率	講習の定員に対する充足率60%	講習の定員充足率64.8%	受講希望者のニーズを把握し、開設講座の定員との間に差が生じないようにする工夫が必要	・指導改善研修及びスキルアップ研修Ⅰの実施数	報告された対象者への対応率100%	対象者に対する対応率100%	資質の向上を必要とする教員の人事管理システムの周知、効果的な運用について工夫が必要	(参考) 不祥事根絶のための取組	—	平成23年度 懲戒処分件数 16件	懲戒処分件数は増加傾向にある。 平成20年度 7件 平成21年度 12件 平成22年度 8件			
項目	目標	実績	達成・進捗状況																									
1 優れた人材の確保 ・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により、複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保に努める。	他校種免許所有者 【小学校教諭】 92人, 91.1% (H22:96人, 88.1%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 11人, 17.5% (H22:10人, 15.4%) 企業等経験16人 (昨年度:12人)	小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員として315人を採用した。																									
2 資質・能力の向上 ・免許更新対象者数の更新等完了率	更新等完了率100%	更新等完了率100%	更新等が必要な者で失効した者はいなかった																									
・免許法認定講習の定員に対する充足率	講習の定員に対する充足率60%	講習の定員充足率64.8%	受講希望者のニーズを把握し、開設講座の定員との間に差が生じないようにする工夫が必要																									
・指導改善研修及びスキルアップ研修Ⅰの実施数	報告された対象者への対応率100%	対象者に対する対応率100%	資質の向上を必要とする教員の人事管理システムの周知、効果的な運用について工夫が必要																									
(参考) 不祥事根絶のための取組	—	平成23年度 懲戒処分件数 16件	懲戒処分件数は増加傾向にある。 平成20年度 7件 平成21年度 12件 平成22年度 8件																									
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 ・教職員の不祥事が多発傾向にあるため、教職員のモラルアップのための具体的な施策・事業が必要である。 ・年々老朽化する教職員住宅の居住環境改善に努めるため、住宅の維持補修の予算確保が必要である。 ・教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため、カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 																											

評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 今日的な課題に対する研修内容の工夫や充実を図り、資質向上に努めたことから、教職員としてのスキルアップについての取組は妥当であったと考える。 教職員の不祥事が多発傾向にあるため、モラルアップのための取組が必要である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標数に対し、希望人員が上回る研修についても、受講希望者全員が受講できるよう対応するなど、効率的な運営に努めたことから、概ね効率的に推進されたと判断する。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 教職員一人一人の研修意欲は向上しており、研修ごとの目標数に参加人員が達していることから、概ね達成はできてはいると考えるが、研修内容の充実を図るなど更に積極的な取組を行う必要がある。
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に打ち込めるようにするため、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく必要がある。 ・ 今後も多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保へ向け、より具体的な取組を行う必要がある。 ・ これまで、過去に例を見ない通貨偽造及び同行使、わいせつ・セクハラ行為等、教育に対する県民の信頼を根底から揺るがす不祥事が連続して発生しており、本県学校教育に対する県民の信頼は、著しく損なわれている。 現在、より高い品格と規範の厳守が求められる教職員の不祥事の根絶を目的として、外部有識者による「不祥事根絶委員会」を設置し、不祥事根絶のための施策について議論を重ねているところである。この不祥事根絶委員会からの提言を踏まえ、教職員のモラルアップのための取組等について、具体的な施策・事業が必要である。
評価委員の 意見・提言		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人先生方が教壇に立つ前に、たっぷり時間をかけて、教師としての精神道を指導する仕組みを検討したらよい。教師としての基本をみっちりたたきこむことが、不祥事根絶を達成することに繋がる。 ・ 教育行政や管理職の努力にもかかわらず、ごく一部の教職員に憂うべき状況が発生している点については、不都合な声が耳に届かない、そうした情報を自己遮断する教職員がごく僅かに存在するという前提に立たざるを得ない。 ・ どうしても教員は学校社会以外との交流が乏しいことから、民間企業、NPO、地域団体等との交流を積極的に図る必要がある。 ・ 世間、地域が学校、教員を信じることが出来ない環境は、子ども達にとって良い教育環境にあるとは言えない。学校の信頼回復のためにも、優秀表彰を受けた教員や学校は積極的にアピールすべきである。 ・ 想像力の欠如が問題ではないか。同僚のことではなく、自分のことだととらえるよう、服務に関する指導をしてほしい。 ・ PTAや保護者にもっと情報提供をしてほしい。悩んでいる先生に対し、フォローしたり、声を掛けたりすることが、不祥事の防止力、抑止力になる。 ・ 先生方にも、もう少しゆとりの時間の確保も必要なのではないか。一人で問題を抱え込まず、相談のしやすい環境も大事なのではないか。
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく。 ・ 教職員の不祥事の根絶を目的として、外部有識者による「不祥事根絶委員会」が設置され、不祥事が発生する要因の分析や不祥事根絶のための取組等について論議されている。 現在、続発している教職員の不祥事根絶に向けて、緊急的な対策として、教育長メッセージの発出、地区校長研修会等における指導、参加型・体験型研修等に係る指導者研修を実施している。今後、不祥事根絶委員会の提言を受け、教職員のモラルの向上を含めた不祥事根絶のためのあらゆる施策を実施することにより、不祥事を根絶し、失われた学校教育に対する信頼を回復する。

余 白

施策評価票（対象施策）

【社会教育課・総務福利課】

施策名	IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進			
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島の特徴を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。			
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成			
主な事業等の取組	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進			
	(1) 学校と地域をつなぐ人材養成事業 [決算額：1,031千円]			
	項目	内容等		
	ア 地域コーディネーター養成研修会	阿久根市、鹿屋市、西之表市、奄美市で実施（135人受講） ・地域コーディネーターの役割や活動の在り方等について研修を行い、学校と地域の調整役となる人材を養成		
	イ 実践事例集の作成・配布	市町村教育委員会等へ配布（650部、県のホームページにも掲載） ・地域コーディネーターの役割を中心とした13市町の実践を紹介		
	(2) かがしま学校応援団推進プロジェクト			
	項目	内容等		
	ア かがしま学校応援団の取組促進	・地域コーディネーター養成研修会の実施及び実践事例集の作成・配布等により、地域全体で学校を支援する取組を促進		
	イ 情報提供	・研修会において、講演、事例発表、グループ協議等を実施 ・市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック・23府県）において2市の取組事例を発表 ・県教委広報紙「かごしまの教育」「教育情報かごしま」に、かがしま学校応援団推進プロジェクトについて掲載 ・ホームページでH23年度までの啓発資料（リーフレット等）を紹介		
	(3) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間			
項目	内容等			
ア 地域が育む「かごしまの教育」県民週間の設定	毎年11月1日～7日の期間			
イ 学校開放等の行事を期間内に実施	県民の参加人数 351,281人 実施学校(園)数 1,039(園)			
ウ ポスター原画・標語の募集	原画応募件数 1,662点 標語応募件数 31,094点			
2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成 地域コーディネーター養成研修会の実施（再掲）				
<p>【22年度以降に新たに実施した取組等】</p> <p>「今後、更に多くの地域住民が学校支援に関わるような体制整備に努める必要がある。」との課題に対しては、「かがしま学校応援団推進プロジェクト」を進めるなど、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進している。</p>				
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校応援団の取組市町村 ・ 学校支援ボランティア活動延べ人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度までに全市町村で実施 ・ すべての学校でニーズに応じた取組が成されることを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度末 24市町村 ・ H23年度実績 63,323人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標より1年早いH24年度中に達成予定 ・ H22年度39,685人より23,638人増

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター養成研修受講者 ・H23年度からH25年度までの3年間で各地区2回実施 ・H23年度実績 135人 ・H20年度からの受講者累計419人 〔H23年度から2会場増やし4会場 で実施〕
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団の全市町村での取組については、達成目標年度より1年早く達成できる見込みである。 ・学校支援ボランティア活動延べ人数は、H22年度の約1.6倍となっている。 ・H23年度から地域コーディネーター養成研修会を2会場から4会場に増やし、地域コーディネーターの養成を図った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に努めるとともに、学校支援ボランティアの一層の活用に向けて地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図る必要がある。
評 価	妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要 <p>学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における「地域の中の学校」づくりの体制が整備され、学校支援の取組が増加したことから、施策の推進方策は妥当であったと考える。</p>
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要 <p>国庫補助事業を活用し、地域コーディネーター養成研修会の実施や実践事例集の作成・配布により、学校応援団の取組を推進することができたことから、効率的な事業推進を図ることができたと考える。</p>
	達成度 <ul style="list-style-type: none"> □ 達成できた ■ 概ね達成できた □ 達成できていない <p>全市町村での取組は、達成目標年度のH25年度より1年早く達成できる見込みであるが、今後、全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に更に努める必要がある。</p>
ま と め 総 括 評 価	目標達成に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点において、特に課題はない □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である <p>学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における地域が学校を支援する取組が推進され、全市町村での取組は、達成目標年度のH25年度より1年早く達成できる見込みである。今後も、地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図るとともに、全ての小中学校で取組がなされるよう啓発や情報提供等に努めていく。</p>
評 価 委 員 の 意 見 ・ 提 言	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が学校を支え、子どもたちの育成を後押しする支援活動をもっと地域住民に理解していただく手立てをしていただきたい。子育ての終わった方々は、どうしても無関心となる。 ・学校支援ボランティア活動に携わることの出来る力量や意思をもつ人が活動の場を拡大することができるよう、高度の調整力をもつ地域コーディネーターを確保するとともに、学校の側から、また地域の側からコーディネーターに情報が伝わりやすくなるような取組、たとえば地域人材を確認したり掘り起こしたりすることを目的とした協議会やワークショップの開催などを検討しておくことも必要である。 ・ボランティアとして色々な事業のサポートに入ることで、自らが活躍できる場ができてありがたいという声を、地域の方々から聞いている。今後も推進してほしい。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校での取組に向けて、地域住民が理解し、多くの方々が学校支援ボランティアとして登録されるよう、普及・啓発に努めていく。 ・地域コーディネーターの養成及び資質向上に引き続き努め、地域が学校を支援する取組を推進していく。 ・学校支援の体制が整い、地域コーディネーターによる学校のニーズ把握と学校支援ボランティアの確保が円滑になされるよう、引き続き市町村教育委員会と連携していく。

施策評価票（対象施策）

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上																				
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。																				
施策の方向性	保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供																				
主な事業等の取組	<p>1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報提供</p> <p>(1) みんなで支える家庭教育推進事業 [決算額：3,426千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 家庭教育相談員の養成研修</td> <td>鹿児島市及び奄美市で実施（38人受講） ・カウンセリングの意義と役割、教育相談の進め方、発達段階における家庭教育の重要性等について研修を行い、子育ての相談及び家庭教育における講師になり得る人材を養成</td> </tr> <tr> <td>イ 家庭教育学級研修会</td> <td>鹿児島市で実施（161人受講） ・家庭教育学級のより一層の充実を図るため、事例発表、企画（年間計画の立て方）・運営（役員、託児等）・広報・啓発等に関するグループ討議等を実施</td> </tr> <tr> <td>ウ 企業の理解促進</td> <td>3団体に実施 ・研修会において家庭教育の重要性や社員のワークバランス等について説明、広報紙発送時にリーフレットを同封、会報に記事掲載</td> </tr> <tr> <td>エ 啓発資料の作成・配布</td> <td>小学1年生の全保護者等へ配布（40,000部作成、県のホームページにも掲載） ・子どもたちの健やかな成長を願い、大人が実践していきたいことをまとめたリーフレット「ひとの子ども わが子ども みんな 地域の子」</td> </tr> <tr> <td>オ 情報提供</td> <td>・県教委広報紙「かごしまの教育」「教育情報かごしま」に、家庭教育学級研修会等について掲載 ・ホームページでH23までの啓発資料（「家庭教育手帳」等）を紹介</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 家庭教育学級（市町村事業）の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">開催場所</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校等 (家庭の教育力の向上を目指して)</td> <td>・家庭教育の重要性を再認識し、その充実を図るため、幼稚園・小・中学校の保護者を対象に「家庭でのしつけ」や「食育」「人権」などのテーマで学習</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 社会教育関係団体との連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">団 体 名</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県PTA連合会 (PTA活動研究委嘱公開の共催等)</td> <td>県PTA連合会の重点運動項目としての取組 ・一家庭一家訓 ・我が家の教育の日 ・早ね早起き朝ごはん</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容 等	ア 家庭教育相談員の養成研修	鹿児島市及び奄美市で実施（38人受講） ・カウンセリングの意義と役割、教育相談の進め方、発達段階における家庭教育の重要性等について研修を行い、子育ての相談及び家庭教育における講師になり得る人材を養成	イ 家庭教育学級研修会	鹿児島市で実施（161人受講） ・家庭教育学級のより一層の充実を図るため、事例発表、企画（年間計画の立て方）・運営（役員、託児等）・広報・啓発等に関するグループ討議等を実施	ウ 企業の理解促進	3団体に実施 ・研修会において家庭教育の重要性や社員のワークバランス等について説明、広報紙発送時にリーフレットを同封、会報に記事掲載	エ 啓発資料の作成・配布	小学1年生の全保護者等へ配布（40,000部作成、県のホームページにも掲載） ・子どもたちの健やかな成長を願い、大人が実践していきたいことをまとめたリーフレット「ひとの子ども わが子ども みんな 地域の子」	オ 情報提供	・県教委広報紙「かごしまの教育」「教育情報かごしま」に、家庭教育学級研修会等について掲載 ・ホームページでH23までの啓発資料（「家庭教育手帳」等）を紹介	開催場所	内 容 等	小・中学校等 (家庭の教育力の向上を目指して)	・家庭教育の重要性を再認識し、その充実を図るため、幼稚園・小・中学校の保護者を対象に「家庭でのしつけ」や「食育」「人権」などのテーマで学習	団 体 名	内 容 等	県PTA連合会 (PTA活動研究委嘱公開の共催等)	県PTA連合会の重点運動項目としての取組 ・一家庭一家訓 ・我が家の教育の日 ・早ね早起き朝ごはん
	項 目	内 容 等																			
	ア 家庭教育相談員の養成研修	鹿児島市及び奄美市で実施（38人受講） ・カウンセリングの意義と役割、教育相談の進め方、発達段階における家庭教育の重要性等について研修を行い、子育ての相談及び家庭教育における講師になり得る人材を養成																			
	イ 家庭教育学級研修会	鹿児島市で実施（161人受講） ・家庭教育学級のより一層の充実を図るため、事例発表、企画（年間計画の立て方）・運営（役員、託児等）・広報・啓発等に関するグループ討議等を実施																			
	ウ 企業の理解促進	3団体に実施 ・研修会において家庭教育の重要性や社員のワークバランス等について説明、広報紙発送時にリーフレットを同封、会報に記事掲載																			
	エ 啓発資料の作成・配布	小学1年生の全保護者等へ配布（40,000部作成、県のホームページにも掲載） ・子どもたちの健やかな成長を願い、大人が実践していきたいことをまとめたリーフレット「ひとの子ども わが子ども みんな 地域の子」																			
	オ 情報提供	・県教委広報紙「かごしまの教育」「教育情報かごしま」に、家庭教育学級研修会等について掲載 ・ホームページでH23までの啓発資料（「家庭教育手帳」等）を紹介																			
	開催場所	内 容 等																			
	小・中学校等 (家庭の教育力の向上を目指して)	・家庭教育の重要性を再認識し、その充実を図るため、幼稚園・小・中学校の保護者を対象に「家庭でのしつけ」や「食育」「人権」などのテーマで学習																			
	団 体 名	内 容 等																			
県PTA連合会 (PTA活動研究委嘱公開の共催等)	県PTA連合会の重点運動項目としての取組 ・一家庭一家訓 ・我が家の教育の日 ・早ね早起き朝ごはん																				
<p>【22年度以降に新たに実施した取組等】</p> <p>家庭教育学級等の家庭教育に関する学習会に参加しない保護者などへの支援の在り方や孤立したり子育てに悩んでいたりする保護者に対する相談体制の充実などの課題に対しては、引き続き家庭教育相談員を養成するとともに、相談窓口をリーフレットやホームページで紹介するなど、家庭教育に関する情報提供に努めてきた。</p>																					

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成・進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育相談員養成研修受講者 家庭教育学級研修会参加者 家庭教育学級講座参加者 	<ul style="list-style-type: none"> H25年度までに500人 定員100人 前年度を超える参加者 	<ul style="list-style-type: none"> H23年度末494人 H23年度161人 H23年度105,635人 	<ul style="list-style-type: none"> 目標より1年早いH24年度中に達成予定 〔H23年度から1会場増やし、2会場で実施〕 定員100人に対して161人受講 H22年度79,460人より26,175人増
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育相談員の養成研修受講者については、H23年度から研修会場を1会場から2会場に増やし、達成目標年度より1年早く達成できる見込みである。 家庭教育学級研修会参加者及び小・中学校等で実施されている家庭教育学級の講座参加者は、H22年度に比べ増加している。(家庭教育学級講座参加者はH22年度の約1.3倍) 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の重要性については、研修会等の場で啓発を図っていくとともに、更に家庭教育相談員養成研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていくために、引き続き社会教育関係団体や企業等にも理解を促進していく必要がある。 H24年3月に提出された社会教育委員の会議の「審議のまとめ」を踏まえ、家庭において体験活動が実践されるよう啓発に努める必要がある。 			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 家庭教育相談員養成研修会や家庭教育学級研修会等の実施により、相談員等の人材養成が図られるとともに、家庭教育に関する情報を提供することができており、施策の推進方針は妥当であったと考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図るとともに、リーフレット等による普及・啓発により情報提供を行うことができたことから、効率的な事業推進を図ることができたと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 相談員養成が目標のH25年度より1年早く達成できる見込みである。今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、相談員の積極的な活用や企業等への理解を更に促進する必要がある。		
まとめ総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 家庭教育相談員養成研修会や家庭教育学級研修会等により、相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図るとともに、リーフレットや県教委のホームページ等で啓発や情報提供を行うことができた。今後も研修会等の内容を工夫・充実するとともに、人材の積極的活用や企業等への理解促進、体験活動の啓発に努め家庭の教育力の向上を図っていく。			
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとの子ども わが子ども みんな 地域の子」として保護者以外にも受け止めていただける環境づくりをめざしてほしい。 家庭教育相談員養成研修、家庭教育学級研修会の成果が上げられているものと考えているが、研修内容自体を検討・検証することも一定期間ごとには必要である。 孤立した保護者の相談体制の確立が急務である。家庭教育相談員の存在を、PTA等にも全く参加しない保護者へどう伝えるかが大切である。 すばらしい研修会等が多くあるので、1人でも多くの人の参加を呼びかけ、保護者へ家庭教育の重要性を認識させることが大事である。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や社会教育関係団体と連携し、自治公民館等の身近な場所での学習機会の工夫や、市町村広報誌（紙）による全家庭への情報提供及び市町村の文化祭等多くの住民が集まる行事等での啓発など、家庭教育の支援に努めていく。 家庭教育に関するニーズを適切に把握し、研修会の内容を工夫・充実して相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図っていく。 相談員等の積極的活用や相談に関する情報提供、企業等への理解促進、体験活動の啓発等に努め家庭の教育力の向上を図っていく。 			

施策評価票（対象施策）

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進		
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。		
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
主 な 事 業 等 の 取 組	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実		
	事業等	概要	
	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及びクラブマネージャー研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や実技研修（ニュースポーツ等）を行った。	予算・対象等 4回開催 計222人参加
	コミュニティスポーツクラブの設立支援	総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。	4市6町2村訪問
	コミュニティスポーツクラブ主催事業	各コミュニティスポーツクラブのスポーツ・レクリエーションイベントに指導者を派遣するなど、活動を支援することで県民への啓発と運営の充実を図った。	9回実施 計874人参加
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用		
	事業等	概要	
	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	予算・対象等 社会体育有志指導者(中級)認定者26人
	体育の日「施設の無料開放」～スポーツプラザ～	「体育の日」に総合体育センター各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「健やかスポーツ100日運動」の促進に役立てた。	参加者 約13,800人
	こどもの日「施設の無料開放」	「こどもの日」に幼児、児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、総合体育センターの施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に役立てた。	参加者 約3,600人
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
	事業等	概要	
	県立高等学校体育施設開放事業	県民総スポーツの普及発展とその日常化を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない範囲において、県立高等学校の体育施設等を開放した。	予算 11,296千円、 開放学校数 66校、 延べ登録団体数 241団体、 登録者総数 5,362人、 利用者総数 87,849人
	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーションの集いを開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。（開催地：川辺地区）	予算 414千円、 参加者 2,203人
	県立サッカー・ラグビー場(仮称)の整備	鹿児島市中山町に、H25年度供用開始を目指し、整備を行った。	予算 398,000千円
スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民の生涯スポーツの活動を支援した。	相談件数 4,981件	
【22年度以降に新たに実施した取組等】 コミュニティスポーツクラブの設置については、未設置市町村への更なる啓発と設立支援に積極的に努めた。また、スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会を開設するなど、コミュニティスポーツクラブの指導者の養成に努め、県民が参加しやすい環境の整備に努めた。			

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成・進捗状況	コミュニティスポーツクラブの設立	H25年度までに全市町村に最低1クラブ設立	17市11町1村に44クラブ設立済(H23年度末現在)	43市町村中29市町村設立 67.4% (2市6町2村設立準備中)
	成人が週1回以上スポーツをする割合	50%以上	66.8% (H23年度)	達成
課題	コミュニティスポーツクラブの設立において、小規模自治体では、核になる人材の発掘や会員の確保、国からの補助金の減少による財政上の課題など、環境整備が難しい面がある。また、市町村によっては必要性についての意識が低いところもあることから、クラブ未設置市町村へのクラブ設置の有効性について啓発していく必要がある。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民のスポーツに対する関心も高まりつつあり、週1回以上スポーツをする割合も7割近くになっている。クラブの市町村設置率も準備中も含めると9割を超えており、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、指導・助言を行ってきた。また、スポーツ関連イベントを通じて、県民に施策の目的等を十分に周知することができたことから、効率的に事業を実施できたと考える。今後、スポーツ実施率の更なる向上を図るためには、スポーツに関心のない県民に対して、有効な手立てが必要となる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合は目標を達成済である。また、23年度中の新たなコミュニティスポーツクラブについては、設立準備中10市町村も含めると、39市町村において設立が進んでおり、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。		
まとめ総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 質の高い指導ができる人材の養成・活用及びスポーツ情報の提供とスポーツ環境の整備・充実については、順調に進み、その成果として成人のスポーツをする割合は目標を達成している。今後はコミュニティスポーツクラブの設立準備に入った市町村を手厚くサポートしていくとともに、設立済みのクラブに対しても活動が充実していくようクラブ間の連携を図り、円滑なクラブ運営が実施できるように支援していきたい。設立準備に至っていない市町村に対しては、重点的に訪問を行い、指導していく必要がある。			
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、我が国は超高齢化社会へ進んでいくため、「生涯スポーツの推進」は、国や地域における健康やコミュニティの形成などを担う上で重要な役割を果たす。 ・ スポーツ人口の実績は無作為抽出での調査結果によるものではないので、この調査結果をもって「達成」とは言いにくい面もあるのではないかと。 ・ 「生涯スポーツの推進」を図る重要な役割を担うコミュニティスポーツクラブに対する更なる県の積極的な支援が必要である。 ・ コミュニティスポーツクラブが、今後、「公」の存在となるためには、まずは認知度の低さをどうカバーするかが必要である。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も全県民をあげた生涯スポーツの推進について、引き続き積極的に取り組んでいく。 ・ 調査方法については、県民の実態をより適切に把握できるよう、今後研究していくこととしている。 ・ コミュニティスポーツクラブの支援については、「ジュニア育成地域推進事業」(平成24年度新規事業で次期国体に向けて競技人口の拡大や競技普及を目的に実施する。)や「広域スポーツセンター事業」(コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及びクラブマネージャー研修会、コミュニティスポーツクラブの設立支援、コミュニティスポーツクラブ主催事業)等を通して、推進していく。 ・ これまで以上に各市町村とも連携を図り、広報活動の充実やクラブ員以外の児童生徒も対象とした前述「ジュニア育成地域推進事業」等の実際の活動を通して、認知度を高めていくこととしている。 			

余 白

鹿児島県教育振興基本計画の進捗状況

※「教育委員会の事務の点検・評価」の対象施策以外の施策についても、教育委員会事務局等において、自己評価を行いました。

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課， 高校教育課， 社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識， 自他の生命の尊重， 自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育活動全体での取組の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育全体計画， 年間指導計画策定 (2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進教師の指名 (3) 道徳教育資料の作成・配布， 活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「心のノート」の配布， 活用（小学校1・3・5年と中学校1年） ○ 「郷土の先人」（昭和62年作成版）の復刻再発行， 活用（小学校用， 中学校用） ○ 続 郷土の先人「不屈の心（中学生用， 小学校上学年用）」の配布， 活用 ○ 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成， 配布 ○ 生命尊重に関する資料「たいせつないのち」， 「命の尊さを考える」の活用推進 (4) 県指定「道徳教育」研究指定校 <ul style="list-style-type: none"> ○ いちき串木野市立串木野中学校（平成23～24年度推進校）による研究推進 2 教職員の指導力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「豊かな心をはぐくむ小・中学校道徳基礎講座」（短期研修， 移動講座：日置， 大隅） ○ 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修） (3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修） <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内8地区， 授業提供校：小7校， 中8校（参加者総数：1,398人） (4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 枕崎市の取組：ふるさとの心をはぐくむ道徳教育の推進 ○ 肝付町の取組：郷土に誇りと愛着を持ち， 心豊かでたくましく生きぬく子どもたちの育成 ○ 和泊町の取組：島立に備え， 道徳的実践力や態度， 道徳的習慣などを身に付け， 自分の夢の実現に向けて， 確かな自信に基づいて行動できる子どもの育成 (5) 道徳教育指導者養成研修会（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央指導者研修：2人， ブロック別指導者研修：12人 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級） <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校：100%（H22年度90.3%）， 中学校：100%（H22年度61.3%） (2) 心の教育振興会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度は「『不屈の心（中学生）』等を活用した道徳教育の在り方」をテーマに協議を行い， 報告書を作成・配布 (3) 県合同道徳教育推進協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者 教職員（全学校種）， 保護者， 教育行政職員：164人（H22年度143人） 内容：「豊かな心を育む道徳の授業の方法について」の講演， 「人の生き方から学ぶ道徳教育の在り方」についてのシンポジウム (4) 青少年社会教育施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年研修センター等において， 生命や自然に対する畏敬の念， 思いやりの心， 社会性をはぐくむ自然体験や生活体験等を実施

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定 ② 「道徳の時間」の指導計画の策定 ③ 道徳教育推進教師の配置率 ④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	目標100% 目標100% 目標100% 目標100%	小・中学校100% 高校 100% 小・中学校100% 小学校 99.5% 中学校 99.2% 高校 100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し、その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。 全小・中学校で策定されている。 小学校で3校、中学校で2校が未指名であったので、趣旨・内容等を再度周知し、改善を指導している。 全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は、指導する教師の姿から様々な道徳的な価値観を見だし、それを自分のものとし、道徳実践力を身に付けていくという観点から、今後更に、教職員一人一人が道徳教育の本質をしっかりと理解し、確かな指導力を身に付けていく研修の充実の必要がある。 社会全体での児童生徒の道徳性を高めていくために、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校のそれぞれの段階での実践状況等の情報交換を行うなど、校種間交流の充実を図っていく必要がある。 これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、社会教育委員の会議から提出された「審議のまとめ」を踏まえ、更なるプログラムの充実を図る必要がある。 			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や資料作成・配布など、それぞれの事業項目が効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できている。今後更に、地域社会全体への広がりを目指した具体的な取組を実践していくことにより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 各学校においては、道徳教育の全体計画や指導計画を策定し、道徳教育推進教師を中核とした道徳教育を実践してきている。今後、更なる道徳教育の充実を図っていくために、「校種間交流の充実」と「家庭・地域との密接な連携」が課題として挙げられる。			
今後の方向性	学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいく道徳教育の推進を目指し、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校間の道徳教育に関する情報交換や合同研修（研究授業・授業研究）の実践をはじめ、家庭や地域社会からの積極的な参加を促す合同研修を充実させ、その成果等を広く県下に広げていく必要がある。			

施策評価票（対象外施策）

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																									
施策の目的	人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																									
施策の方向性	1 学校、家庭、地域等における人権教育の充実 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚 3 教職員の人権意識の高揚と資質向上及び指導内容等の工夫・改善 4 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進																																																									
主な事業等の取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">予算額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">研修会等名 (対象者)</th> <th style="width: 10%;">期日</th> <th style="width: 10%;">会場</th> <th style="width: 10%;">参加者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td rowspan="2">11,601</td> <td>人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)</td> <td>7月8日 8月11日</td> <td>奄美市 鹿児島市</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>第63回全国人権・同和教育研究大会 (県内の教職員等)</td> <td>11月26日 ～27日</td> <td>鹿児島市 奄美市</td> <td>約 2,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 人権教育推進事業</td> <td rowspan="4">8,566</td> <td>人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)</td> <td>6月9日 7月7日 8月23日</td> <td>鹿児島市 奄美市 西之表市</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)</td> <td>6月 ～9月</td> <td>県内7会場</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特支)</td> <td>7月 ～2月</td> <td>県内77校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人権教育資料の作成・配布</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3 人権教育開発事業</td> <td>1,659</td> <td>人権教育総合推進地域事業 人権教育研究指定校事業</td> <td>H21～23 H22～23 H23～</td> <td>龍郷町 隼人中 安房小</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td rowspan="3">775</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7月6日</td> <td>鹿児島市</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>6月 ～10月</td> <td>県内7地区</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導事業</td> <td>7月 ～11月</td> <td>12市町村</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	予算額 (千円)	研修会等名 (対象者)	期日	会場	参加者 (人)	1 人権教育研修事業	11,601	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月8日 8月11日	奄美市 鹿児島市	293	第63回全国人権・同和教育研究大会 (県内の教職員等)	11月26日 ～27日	鹿児島市 奄美市	約 2,300	2 人権教育推進事業	8,566	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月9日 7月7日 8月23日	鹿児島市 奄美市 西之表市	163	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)	6月 ～9月	県内7会場	266	人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特支)	7月 ～2月	県内77校	—	人権教育資料の作成・配布			—	3 人権教育開発事業	1,659	人権教育総合推進地域事業 人権教育研究指定校事業	H21～23 H22～23 H23～	龍郷町 隼人中 安房小	—	4 人権教育啓発事業	775	人権教育指導者研修会	7月6日	鹿児島市	78	人権教育ブロック別指導者研修会	6月 ～10月	県内7地区	405	人権教育調査指導事業	7月 ～11月	12市町村	—
事業名	予算額 (千円)	研修会等名 (対象者)	期日	会場	参加者 (人)																																																					
1 人権教育研修事業	11,601	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月8日 8月11日	奄美市 鹿児島市	293																																																					
		第63回全国人権・同和教育研究大会 (県内の教職員等)	11月26日 ～27日	鹿児島市 奄美市	約 2,300																																																					
2 人権教育推進事業	8,566	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月9日 7月7日 8月23日	鹿児島市 奄美市 西之表市	163																																																					
		人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者等)	6月 ～9月	県内7会場	266																																																					
		人権教育巡回指導 (学校訪問 小・中・高・特支)	7月 ～2月	県内77校	—																																																					
		人権教育資料の作成・配布			—																																																					
3 人権教育開発事業	1,659	人権教育総合推進地域事業 人権教育研究指定校事業	H21～23 H22～23 H23～	龍郷町 隼人中 安房小	—																																																					
4 人権教育啓発事業	775	人権教育指導者研修会	7月6日	鹿児島市	78																																																					
		人権教育ブロック別指導者研修会	6月 ～10月	県内7地区	405																																																					
		人権教育調査指導事業	7月 ～11月	12市町村	—																																																					
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																						
	・人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合	・H25までに100% (H23で90%)	・H23で94.5%が作成済	・人権教育に関する全体計画はすべての学校で作成されており、年間指導計画も一定水準以上のものが94.5%の学校で作成され、計画的、継続的な人権教育の推進が図られている。																																																						
	・人権教育について、校内研修を2回以上実施している学校の割合	—	・H23で93.5%が実施	・すべての学校で人権教育の校内研修が行われている。																																																						
	・「指導内容・方法の工夫・改善」に関する校内研修を実施している学校の割合	—	・H23で54.3%が実施	・H22と比較して増加している。																																																						
	・人権教育学習資料を校内研修で活用している学校の割合	—	・H23で80.9%が活用	・H22と比較して増加している。 ・人権教育学習資料「なくそう差別 築こう明るい社会～人権教育はすべての教育の基本である～」を作成し全ての教職員に配布した。																																																						

	<p>1 第63回全国人権・同和教育研究大会に多くの教職員等が参加し、人権意識の高揚と資質向上を図ることができた。</p> <p>2 研修会参加者の主な感想 平成21年度から、研修会のプログラムに参加型学習等の演習を必ず取り入れていることに対しての感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人が研修に主体的に参加できるという点で、やはり参加型学習は有効であると思った。一人一人がそれぞれ違うイメージをもって日々生活していることを再認識したような気がした。今後活かしていきたい。 ・ 自分で感じ、考え、行動するためにも、とても考えさせられた内容だった。講義中心ばかりでなく参加型学習を取り入れることが、これからは役立つことを実感できた。 ・ 演習を通して人権感覚を高めるため、自他共に認め合うことの大切さを体験を踏まえて感じることができた。 <p>3 市町村の社会教育担当者の資質向上や社会教育関係団体の人権問題に対する正しい理解と認識が深まりつつある。</p>						
課 題	<p>「全国学力・学習状況調査」の「自分には、よいところがあると思いますか。」(自尊感情)の問いに対する肯定的な回答が、H22で小学校76.0%、中学校64.9%となっている(H23は実施されなかった)。また、校内研修において、「指導内容・方法の工夫・改善」に関する研修を行っている学校の割合が、H23で54.3%となっており、ともに増加している。しかしながら、児童生徒の自尊感情の育成と人間関係づくりについては、継続的に取り組んでいく課題であり、そのための教職員、指導者等の人権意識の高揚及び資質向上についても継続的に指導していく必要がある。</p> <p>人権教育ブロック別指導者研修会については、社会教育団体の年間行事に位置付けるなどの連携を図り、参加体験型学習や事例発表をもとにしたグループ協議など、主体的に学び、さらに内容を深められるような研修になるよう工夫改善を図るとともに、参加者を増やす必要がある。</p>						
評 価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">妥当性</td> <td style="width: 85%;"> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 施策の目的、方向性に基づいた取組を継続的に実施しており、その中で教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図ることができた。 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施により、各市町村における社会教育行政担当者としての資質向上や社会教育関係団体等のリーダー等に対して、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。 </td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会に多くの教職員等が参加し、様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに、児童生徒一人一人を大切にする意識の高揚を図ることができた。また、人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業における研究公開によって研究成果を広く発信したことや、人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的に事業が実施できたと考えている。 </td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td> <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施するとともに、「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」の数値目標を達成することができた。 各種研修会等によって、教職員等の人権意識の高揚及び資質向上を図ることができたが、今後も、人権教育の指導内容等の工夫・改善を図り、児童生徒の人権尊重意識の高揚に努めたい。 </td> </tr> </table>	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 施策の目的、方向性に基づいた取組を継続的に実施しており、その中で教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図ることができた。 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施により、各市町村における社会教育行政担当者としての資質向上や社会教育関係団体等のリーダー等に対して、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会に多くの教職員等が参加し、様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに、児童生徒一人一人を大切にする意識の高揚を図ることができた。また、人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業における研究公開によって研究成果を広く発信したことや、人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的に事業が実施できたと考えている。	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施するとともに、「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」の数値目標を達成することができた。 各種研修会等によって、教職員等の人権意識の高揚及び資質向上を図ることができたが、今後も、人権教育の指導内容等の工夫・改善を図り、児童生徒の人権尊重意識の高揚に努めたい。
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 施策の目的、方向性に基づいた取組を継続的に実施しており、その中で教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図ることができた。 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施により、各市町村における社会教育行政担当者としての資質向上や社会教育関係団体等のリーダー等に対して、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。						
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会に多くの教職員等が参加し、様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに、児童生徒一人一人を大切にする意識の高揚を図ることができた。また、人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業における研究公開によって研究成果を広く発信したことや、人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的に事業が実施できたと考えている。						
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施するとともに、「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」の数値目標を達成することができた。 各種研修会等によって、教職員等の人権意識の高揚及び資質向上を図ることができたが、今後も、人権教育の指導内容等の工夫・改善を図り、児童生徒の人権尊重意識の高揚に努めたい。						
ま と め 総 括 評 価	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である <p>施策の目的、方向性に基づいた取組を実施しており、数値目標を設定している「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」では、23年度の目標を達成することができた。また、各種研修会においては、予定した参加者数を確保することができ、教職員等の人権意識の高揚と資質の向上を図ることができた。</p>						
今後の方向性	<p>市町村教育委員会等との一層の連携の下、諸研修会における指導の充実を図るとともに、次のことについて継続的な指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育全体計画及び年間指導計画の改善・充実 2 児童生徒の自尊感情を育むためのきめ細かな指導や取組の在り方 3 参加型学習等を取り入れた指導内容・方法の工夫・改善 4 人権教育資料の日常的な活用による人権意識の高揚及び資質向上 						

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課，社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実														
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に にする心や他者を思いやるやさしさ，社会性などを育てる。														
施策の方向性	1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善														
主な事業 等の取組	<p>1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進</p> <p>○ 地域の農林水産業などの境域資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域人材・専門家等の活用 ・ 地域・関係機関との連携の充実 <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 ・ 地域行事への参加 <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進</p> <p>(3) 体験活動の事前・事後の指導の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリエンテーションの充実 ・ 体験活動の趣旨・目的の理解と自己目標の設定 ・ 体験活動の自己評価や成果の発表・情報発信 <p>(4) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">施設名</th> <th style="padding: 5px;">児童生徒を対象とした主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="padding: 5px; vertical-align: top;">青少年研修センター</td> <td style="padding: 5px;">・ 悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ (50人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 悠遊学舎 わくわくウィンターキャンプ (48人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">霧島自然ふれあいセンター</td> <td style="padding: 5px;">・ チャレンジ霧島 in Wintaer (27人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">南薩少年自然の家</td> <td style="padding: 5px;">・ チャレンジ南薩探検隊 (31人参加)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="padding: 5px; vertical-align: top;">奄美少年自然の家</td> <td style="padding: 5px;">・ 奄美“太陽の子”チャレンジキャンプ (123人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① ふれあいスプリングキャンプ (51人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② サバイバルサマーキャンプ (42人参加)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 耐寒ウィンターキャンプ (30人参加)</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	児童生徒を対象とした主な事業	青少年研修センター	・ 悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ (50人参加)	・ 悠遊学舎 わくわくウィンターキャンプ (48人参加)	霧島自然ふれあいセンター	・ チャレンジ霧島 in Wintaer (27人参加)	南薩少年自然の家	・ チャレンジ南薩探検隊 (31人参加)	奄美少年自然の家	・ 奄美“太陽の子”チャレンジキャンプ (123人参加)	① ふれあいスプリングキャンプ (51人参加)	② サバイバルサマーキャンプ (42人参加)	③ 耐寒ウィンターキャンプ (30人参加)
施設名	児童生徒を対象とした主な事業														
青少年研修センター	・ 悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ (50人参加)														
	・ 悠遊学舎 わくわくウィンターキャンプ (48人参加)														
霧島自然ふれあいセンター	・ チャレンジ霧島 in Wintaer (27人参加)														
南薩少年自然の家	・ チャレンジ南薩探検隊 (31人参加)														
奄美少年自然の家	・ 奄美“太陽の子”チャレンジキャンプ (123人参加)														
	① ふれあいスプリングキャンプ (51人参加)														
	② サバイバルサマーキャンプ (42人参加)														
	③ 耐寒ウィンターキャンプ (30人参加)														

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 自然体験活動を実施している学校の割合	目標100%	小学校 99.5% 中学校 95.1%	ほとんどの学校で実施している。
	2 職場体験学習を実施している学校の割合	目標：100%	中学校 100.0%	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいるが、ねらいを明確にした活動のさらなる精選・充実を図っていく必要がある。 社会教育施設等が実施する自然体験活動には多くの希望者が参加しているが、募集定員を満たしていない活動については、広報を工夫することで周知を図っていく必要がある。 			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校においては総合的な学習の時間等で、各社会教育施設においては地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができたことから、妥当であった。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的な学習の時間の内容を精選したり各事業の内容の改善を図りながら、活動の充実を図っていることから、概ね効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ほとんどの学校や社会教育施設が郷土の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。		
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 各学校、社会教育施設等においては、それぞれの特色を生かした体験活動の実施に取り組んでいる。それぞれの体験活動のねらいを明確にし、内容を充実することで、より多くの学校・参加者が体験活動に取り組めるよう引き続き工夫・改善の必要がある。			
今後の方向性	今後も体験活動の重要性を伝え、生命や自然を大切に作る心や他者を思いやるやさしさ、社会性などを育てていくために、本県の豊かな自然や多様な食文化、地域の伝統文化を生かした体験活動を更に推進していく。			

施策評価票（対象外施策）

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑤ 子ども読書活動の推進			
施策の目的	児童生徒への働きかけや年間を通した読書活動の気運醸成等を図り，読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実			
主な事業等の取組	1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項目	内 容 等		
	(1) 啓発資料の作成・配布	保護者（小1，中1），学校，図書館，教育委員会等へ配布（73,000部，県のホームページにも掲載） ・県子ども読書活動推進計画や家庭・地域・学校の取組等を紹介するリーフレット「いつも身近に1冊の本を」		
	(2) 読書活動推進員養成講座 【図書館】	指宿市及び湧水町で実施（346人受講） ・親子読書グループ，公共図書館・学校図書館関係者等を対象に，地域に根ざした読書活動を推進する人材の資質向上		
	(3) 優良図書館等表彰	優良図書館：垂水市立図書館 優良読書活動推進校：鹿児島市立皆与志小学校 県立野田女子高等学校 ・子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公共図書館及び学校を表彰		
	(4) 市町村子ども読書活動推進計画の策定等の促進	未策定市町村の計画策定及び計画期間経過市町村に対する改訂の促進		
	2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実			
	項目	内 容 等		
	(1) 児童図書モデルリストの作成 【図書館】	幼児，小学校（低学年，中学年，高学年），中学生，指導者用の推薦図書を選定し，県のホームページに掲載		
	(2) 親子読書研修会 【図書館】	鹿児島市で実施（326人受講） ・親子で読書をする事の大切さについて認識を深め，家庭における実践のための事例発表や講演を実施		
(3) 市町村等が主催する研修会への派遣	市町村等からの依頼に応じ講師を派遣（13市町村等） ・子ども読書活動を推進する方法や技能のスキルアップ			
(4) 県立図書館横断検索システムへの加入促進	未加入市町村へ加入促進（23年度末：26市町村76館(室)加入）			
目標の達成・進捗状況	項目 ・ボランティアが活動している公立図書館(室)のある市町村 ・市町村子ども読書活動推進計画の策定	目標 ・H25年度までに95%（図書館・室を設置していない三島村・十島村を除く41市町村） ・全市町村で策定	実績 ・H23年度末 37市町村 ・H23年度末 全市町村策定済	達成・進捗状況 ・H23年度末の達成率86%（37/43） ・全市町村で策定済

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館横断検索システムへの加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入図書館の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度末117館(室)中、89図書館(室)が加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度末80館(室)から9館(室)増(未加入28館(室))
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアが活動していない図書館(室)は4町村であり、引き続き活動に向けてボランティアの育成等について指導を行っている。 ・ 横断検索システムへの加入状況は、H22年度末に比べ9館(室)増加し、未加入は28館(室)となっている。 			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書活動の推進に向けて、引き続き市町村にボランティア等の育成・活動を働きかける必要がある。 ・ 子ども読書活動推進計画については、計画期間経過市町村に対し、改訂に向けた取組を促進するとともに、県立図書館横断検索システム未加入の市町村に対し、図書館(室)の電算化の取組など、引き続き働きかける必要がある。 ・ 学校においては、学年が上がるほど読書量が減る傾向があり、学校の読書活動の啓発に努める必要がある。 			
評 価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>リーフレットの作成・配布等により、家庭、地域、学校が一体となって子どもの読書活動を推進していく気運の醸成が図られるとともに、読書活動推進員養成講座や親子読書研修会等の実施により、読書活動を推進する人材の養成及び資質向上が図られ、施策の推進方策は概ね妥当であったと考える。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>市町村にボランティアの育成・活用を働き掛け、37市町村の公立図書館(室)でボランティアが活動している。また、横断検索システムへの加入が9館(室)増加するなど、概ね効率的な事業推進を図ることができた。</p>		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		<p>リーフレットの作成・配布等による読書活動の気運の醸成や横断検索システムへの加入の拡充が図られてきている。市町村子ども読書活動推進計画については、全市町村で策定されているが、計画期間が経過した市町村については、改訂の取組を促進する必要がある。</p>		
ま と め 総 括 評 価	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の実施により、読書活動を推進する人材養成が図られてきているが、今後、更に研修会等の受講者の活用や全ての図書館(室)でのボランティアの活用促進が必要である。 ・ 市町村子ども読書活動推進計画は全ての市町村で策定されているが、計画期間を経過した市町村の改訂へ向けた取組の促進が必要である。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共図書館(室)における保護者を対象とした講座の実施やボランティアの活用を促進するなど、更に子ども読書活動の充実を図るとともに、県立図書館横断検索システムに未加入の市町村に対し、加入促進を図る。 ・ 社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図るため、市町村子ども読書活動推進計画の改訂を促進する。 ・ 「児童図書モデルリスト」や「鹿児島の高校生が薦める本」等を活用して、学校への読書活動の啓発を更に推進する。 			

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化活動の推進			
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために、子どもたちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性、創造性、感動する心などを育てる。			
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充			
主な事業等の取組	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 (1) 各教科等における文化の理解に係る取組 ・ 音楽や美術等において、表現や鑑賞の能力をはぐくむ指導を実施 ・ 他の教科においても、伝統文化等について理解を深める指導を推進 (2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励 ・ 県図画作品展、県児童生徒作文コンクール等、各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 (3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施 ・ 文部科学省事業「子どものための優れた舞台芸術体験事業」[児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業]の活用 (平成23年度 小学校2校 中学校1校 高校1校) 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充 (1) 美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧促進 (2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進 ・ 総合的な学習の時間等において、地域の行事の見学・参加、郷土芸能の伝承、郷土探訪(史跡巡り、フィールドワーク)などの実施			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合的な学習の時間等における地域の伝統文化等の題材の実施	—	H23 小学校 80% 中学校 66%	
課題	音楽、演劇、伝統芸能等について演奏や実演を交えた交流や鑑賞を行い、文化芸術への関心が高まってきているが、今後、児童生徒が芸術・文化に触れる機会をさらに拡充する必要がある。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術への関心が高まってきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当と考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校においては、学校の実態や地域の実情に応じて文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実を図っており、事業としては概ね効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ほとんどの学校で、総合的な学習の時間において、地域の伝統文化等の郷土に関する題材を取り扱っていることや、図画作品や作文のコンクールに対して、各学校は積極的に参加しているとともに、音楽、演劇、伝統芸能等について演奏や実演を交えた交流や鑑賞を行い、文化芸術への関心が高まりつつある。		
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 総合的な学習の時間等において、より一層地域の伝統文化等の郷土に関する題材を取り扱うとともに、美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧や地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進を通して、児童生徒が芸術・文化に触れる機会の拡充が必要である。			
今後の方向性	美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧や地域の伝統文化行事への参加等の促進を通して、児童生徒が芸術・文化に触れる機会を拡充していく。			

余 白

施策評価票（対象外施策）

【保健体育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進				
施策の目的	子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる。				
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進				
主な事業等の取組	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 (1) 学校給食指導事業〔予算 129千円〕				
	項 目	内 容			
	ア 学校給食衛生管理等研修会	8月12日 210人参加 学校給食における食中毒の防止対策及び学校給食を活用した食に関する指導			
	イ 国の委託事業指定地域の指導	「栄養教諭を中核とした食育推進事業」（奄美市）に関する指導・助言			
	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言			
	(2) 夜間定時制学校給食管理事業〔予算 9,471千円〕				
	・ 開陽高校定時制課程に通学する勤労青少年等の健康を保持増進するために、学校給食を実施				
	(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（1月24日を中心とした1週間に実施）				
	・ すべて県内産の食材を使用した日を設定し、学校給食における地場産物活用を推進 <学校給食における地場産物活用状況>				
	年 度	H14	H17	H20	H22
県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%
※ 年2回（6月、11月）の調査 ※ 米、牛乳は除く（県内産100%使用）					
(4) 食に関する地域人材の積極的活用					
・ 食に関する指導の充実を図るため、地域の生産者や知識・経験を有する人材を、授業や講演会等に講師等として活用					
(5) 栄養教諭等の配置					
・ 学校給食の管理、食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小中学校及び特別支援学校に配置 (人)					
配置状況	小学校	中学校	特別支援学校	合計	
平成21年度	106	59	12	177	
平成22年度	110	60	12	182	
平成23年度	106	57	13	176	
2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進					
項 目	内 容 等				
家庭への普及・啓発	・ 家庭教育相談員養成研修会、家庭教育学級研修会 食育に関する現状と課題や取組の講義、事例発表 ・ 文部科学省作成リーフレット（「早寝早起き朝ごはん」運動）の小学1年生全保護者への配布				
社会教育関係団体との連携	・ 県PTA連合会や県地域女性団体連絡協議会で取組を推進 ・ 県PTA新聞による啓発				
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況	
	食に関する指導の計画を作成している学校の割合 (小・中)	全体計画	(H23年度) 100%	(H23年度) 96.2%	全体計画作成割合は、H21年度90.9%より5.3ポイント増えているが、目標には届いていない。未作成の学校については、年間指導計画と合わせて作成するよう、各種研修会等で指導する必要がある。
		年間指導計画	(H25年度) 100%	(H23年度) 75.0%	

	<p>栄養教諭が授業に参画している学校の割合 (小・中)</p> <p>(H22年度) 70%</p> <p>(H25年度) 100%</p>	<p>(H23年度) 69.8%</p> <p>(小学校74.3%) (中学校59.4%)</p>	<p>計画策定時 (H19年度) は、54.3%であり15.5ポイント増えているが、小学校で74.3%、中学校で59.4%と格差がある。</p>
	<p>毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合 (中・高)</p> <p>※朝食を摂る児童生徒の割合 (保健に関する実態調査)</p> <p>(H22年度) 100%</p>	<p>(H22年度) ※ 97.2%</p> <p>(中学校98.2%) (高校 95.8%)</p>	<p>計画策定時 (H17年度) は、93.1%であり4.1ポイント増えているが、目標には届いていない。</p>
課 題	<p>1 食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を推進するために、各学校に応じた組織づくりについて指導していく必要がある。</p> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図る必要がある。</p>		
評 価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		<p>学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るため、「食に関する指導の計画を作成する学校の割合」及び「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指して、各種研修会等において指導を行ってきており、計画策定時と比較すると成果は出てきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。しかし、平成23年度の目標が達成できていないことから、今後の取組に工夫が必要である。</p>	
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		<p>県内各地で開催される各種研修会については、県PTA連合会などの関係団体や関係部局と連携し、学校関係者や保護者も参加して実践発表や研究協議が実施されており、食育に関する情報も提供できていることから、概ね効率的であったと考えられる。しかし、「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」については目標が達成できていないことから、今後の取組に工夫が必要である。</p>	
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない	
		<p>「食に関する指導の全体計画を作成している学校の割合」は、平成21年度90.9%より5.3ポイント増えているが、目標には届いていない。また、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」と「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」については、計画策定時と比較すると成果は出てきているが、それぞれの目標は達成できていない。</p> <p>しかし、これまでの取組の成果も見られることから、これらの施策・事業を継続し、各学校の実態に沿った食に関する指導の体制整備を図りながら、平成25年度には目標が達成できるよう取り組んでいく。</p>	
ま と め 総 括 評 価	<p>目標達成に向け、</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>		
	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 関係団体や関係部局と連携し、県内各地で開催される研修会等での実践発表や研究協議をとおして、食に関する指導の在り方について研修を深めるなど、各学校における食育の実践も充実してきている。</p> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進 研修会の実施や県PTA連合会、県地域女性団体連絡協議会との連携した取組により、食育に関する情報を提供するなど、普及・啓発に取り組んできている。</p>		
今後の方向性	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るためには、全体計画や指導計画に基づいた指導を推進し、学校全体で組織的に食育の推進に取り組むための体制づくりを促進していく。特に、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」及び「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」について、目標が達成できるよう各施策・事業を推進して取り組んでいく。</p> <p>2 社会教育関係団体等と連携しながら、研修会等において「早寝早起き朝ごはん」運動とともに、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図っていく。</p>		

施策評価票（対象外施策）

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上	
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。	
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上	
主な事業等の取組	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の充実	
	事業等	概要
	(1) 「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業 〔予算 1,653千円〕	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における、体力づくり「一校一運動」の取組の充実 ・小学校における「チャレンジかごしま」の推進 ・平成23年度～平成32年度の10年間を見通した計画的な取組
	(2) 研究推進協力校の指定による研究推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校、中学校1校を指定した、体力向上方策の研究推進 ※2年間継続 ※平成24年度に研究公開予定
	(3) 体力向上推進優良学校の表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育や体力向上等に対して顕著な取組があった学校について、毎年度表彰
	(4) 体育実技研修会や講習会での研修による指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育実技実践講座 ・中・高等学校実技指導法講座 ・中学校武道・ダンス指導者研修会 ・高等学校・特別支援学校保健体育担当者研修会
	(5) 運動部活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育競技力向上対策事業 ・スポーツリフレッシュセミナー ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業（指導者の派遣）
	(6) 中学校武道等地域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた武道授業の研究及び地域の指導者を活用した授業実践 ・協力者会議の開催 ・武道・ダンス指導者研修会開催
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内全小中学校 ・県内全小学校(学級単位)
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定校及び公開予定日置市立妙円寺小学校 (H24.11.22) 志布志市立香月小学校 (H25.2.14) 始良市立帖佐中学校 (H24.11.29)
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度優良校 日置市立上市来小学校 鹿屋市立上小原小学校 屋久島町立八幡小学校 霧島市立溝辺中学校
		<ul style="list-style-type: none"> ・H23.6.23(木)～24(金) ・H23.8.3(水)～5(金) ・H23.8.24(水) ・H23.6.29(水)
		<ul style="list-style-type: none"> ・県総体離島生徒参加助成 ・受講者25人(鹿屋体育大学との連携) ・指導者の派遣 小体育授業(43校) 中体育授業(5校) 中高運動部活動(74校)
		<ul style="list-style-type: none"> ・4市1町、6中学校において授業実践 ・年間2回実施(委員10人) ・研修会の概要 実施種目(柔道、剣道、ダンス) 受講者58人

	2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上			
	事業等	概要		対象校等
	(1) 体力・運動能力調査の集計・分析	・平成23年度の本県児童生徒の結果の集計及び全国平均との比較		・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・文部科学省体力・運動能力調査 ・県体力・運動能力調査
	(2) 「体力ナビ2011」の活用促進	・体力・運動能力診断プログラム 「体力ナビ2011」の作成及び掲載		・県のホームページへの掲載 ・県内全小中学校で活用促進
(3) 体力向上プログラムの作成・配布	・「子どもの体力向上プログラム」(小学校版)の作成		・県内全小学校に配布予定	
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	小中学校における「一校一運動」の実施	100%	100% (H23年度)	目標には到達している。
「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業（平成13～22年度）から引き続き、「一校一運動」を継続して実施している。新規の「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業においても、県内全小・中学校での取組の充実を図っていく。				
課題	1 各学校において、実態に応じた「一校一運動」の種目及び内容の改善が必要である。 2 体力・運動能力調査において、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走の3種目で全国平均を下回っている。今後、学校体育の充実を図り全国平均を上回るようにする必要がある。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会や「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業等を推進することにより、県内の小・中学校に周知し、情報を提供することができたことから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「体力ナビ2011」を県のホームページに公表したり、指導主事会議等で周知を図ったりした結果、7割の小・中学校で活用が促進されていることから、施策の推進方策としては効率的に推進することができた。 今後、さらに効率性を高めるために、活用していない小・中学校に対して、周知を図っていききたい。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「一校一運動」の実施率は100%で、目標の達成はできた。しかし、実施内容の改善を図り、各学校の児童生徒の実態に応じた質的な高まりの推進を検討中である。		
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
	「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業のさらなる推進により、運動する子どもとしない子どもの二極化を解消する必要がある。そのためにも、「一校一運動」や「チャレンジかごしま」等の取組の充実を図り、運動好きな子どもの育成に継続して努めていきたい。			
今後の方向性	学校、家庭、地域が連携した体力向上の取組を推進し、今後も、各種事業や学校での取組の改善・充実を図る。特に、10年間の計画で推進している「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業を中心に、中・長期的に継続して児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組んでいく。			

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅱ－②「国語力」の向上			
施策の目的	言語活動の充実を図り，基礎的・基本的な知識・技能の習得，知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。			
施策の方向性	1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進			
主な事業等の取組	1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 (1) 国語力向上指導者養成研修等の成果を研修会で紹介するなどしてその普及に努め，各学校における継続的な指導・研究を推進 (2) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ，国語科での指導に加え，他の教科等においても，その特質に応じて説明，発表，記録，論述，討論，批評などの言語活動を計画的に取り入れる指導を実施 ・ 小・中学校教育課程説明会の実施 (H23.10.11:小学校204名 H23.10.14:中学校185名の教諭が出席) (3) 朝の読書活動やボランティア等の活用による読み聞かせ，緑陰読書，読書週間など地域や家庭と連携した学校の読書活動の推進 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進 (1) 出水市立野田中学校の取組の発表 ・ 鹿児島県図書館大会中学校分科会（平成23年11月16日） (2) 司書教諭の配置や学校図書館の蔵書の充実などを図ることによる，児童生徒の「本に親しむ」環境の整備 ・ 司書教諭の配置：12学級以上の小中学校にはすべて配置 ・ 学校図書館担当職員の配置：小学校 78.6%，中学校 80.4% ・ 図書標準を達成している学校の割合：小学校48.8% 中学校35.5%			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①全教科等で言語活動を導入している学校の割合（小中）	目標100%	小・中学校 100%	
	②「朝の読書」等の実施状況（小中）	目標100%	小・中学校 100%	
	③朝読書の実施校の割合（高）	目標100%	高校 80.2%	
				80%台の実施校の割合で推移している。
課題	学年の進行に伴い，本を読まない児童生徒が増える傾向がある。 文部科学省が公立の義務教育諸学校の学校図書館の図書の整備の目標として設定した図書標準を達成している学校が増加傾向にあるが，今後更に充実させる必要がある。			

評 価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 継続的な指導と研究の推進により各学校の取組は充実しつつあり、朝の読書活動を中心に読書活動の推進が図られつつあるため、施策の推進方策としては概ね妥当であったと考えられる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校において積極的に読書活動が推進されていることから、事業としては概ね効率的であった。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 朝の読書活動の推進は目標100%を達成しているが、学校図書館の機能についての課題もある。 国語力の向上についても目標100%を達成しているが、言語活動の質的な高まりを目指し、更に充実させる必要がある。
	まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 児童生徒の「国語力」の向上には、国語科だけでなく、すべての教科における取組が不可欠であり、言語活動を位置づけた年間指導計画の作成等、各教科等領域間の連携が求められる。 また、学校図書館の機能をさらに充実し、「読書センター」としてだけでなく「学習センター及び情報センター」として、学校図書館がその機能を十分に活用した取組も必要となる。
今後の方向性	すべての教科において言語活動を重視した取組を通して「国語力」の向上を図るよう機会を捉えて指導助言していくとともに、より一層学校図書館機能を充実させ、読書活動を推進していく。	

施策評価票（対象外施策）

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課 】

施策名	Ⅱ－③ 特別支援教育の推進			
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。			
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など			
主な事業等の取組	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次に応じた研修の充実による教職員の資質向上 (2) 交流及び共同学習の積極的推進 (3) 就学指導委員会（平成23年度判断件数：208人）及び就学指導研究協議会（平成23年度参加人数：177人）の実施 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援ネットワーク推進員の配置、特別支援学校就労支援員の配置 ・ 県障害児就学指導委員会、就学指導研究協議会の実施 (2) 特別支援教育連携体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小中学校等の特別支援教育体制の整備 ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 (3) 各市町村における「特別支援教育支援員」の配置の促進（平成23年度：435人配置） 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 就労支援員12人の特別支援学校への配置による進路指導の充実 (3) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島盲学校：平成23年4月供用開始 ・ 鹿児島聾学校：平成23年度基本設計、平成27年度供用開始予定 ・ 鹿児島養護学校：平成23年度建設工事、平成25年度供用開始予定 ・ 高等特別支援学校：平成23年度改修工事、平成24年度開校 ・ 中種子養護学校への高等部設置（平成24年4月～） (4) 特別支援学校への看護師の配置（12校に19人）			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率90.7%	・ H22年度比で3市町村の増。設置予定のないのは3市町村
	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成（小中高）	作成率100%	作成率67.8%	・ 対象児童生徒が在籍する学校での作成率は93.8%
	③障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定（小中高）	作成率100%	作成率60.1%	・ 対象児童生徒が在籍する学校での作成率は83.9%

課 題	<p>1 市町村教育委員会による就学指導においては、関係部局と連携した早期からの発達・就学相談を実施するとともに、より適切な就学先の選択が推進できるよう、指導主事等会や就学指導研究協議会を通じて関係者の資質を高める必要がある。</p> <p>2 個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく具体的な指導・支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が依然として遅れており、その作成も含めて継続指導していく必要がある。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置については、配置人数の伸びは見られるが、今後も、学校の実態やニーズを把握した上で配置を促進する必要がある。</p>						
評 価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="331 488 435 712">妥当性</td> <td data-bbox="435 488 1431 712"> <p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 712 435 896">効率性</td> <td data-bbox="435 712 1431 896"> <p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>総合的支援体制の整備が効率性の対象になるが、巡回相談の実施回数や諸研修会の参加者数が確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考える。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 896 435 1220">達成度</td> <td data-bbox="435 896 1431 1220"> <p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低いが、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ94%、84%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の教育機能や施設設備の整備などについては、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p> </td> </tr> </table>	妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p>	効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>総合的支援体制の整備が効率性の対象になるが、巡回相談の実施回数や諸研修会の参加者数が確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考える。</p>	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低いが、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ94%、84%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の教育機能や施設設備の整備などについては、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p>
妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p>						
効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>総合的支援体制の整備が効率性の対象になるが、巡回相談の実施回数や諸研修会の参加者数が確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考える。</p>						
達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低いが、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ94%、84%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の教育機能や施設設備の整備などについては、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p>						
ま と め 総 括 評 価	<p>目標達成に向け、</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p> <p>・ 特別支援教育の推進に関する施策の方向性である適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、教育機能・施設設備の整備について、具体的取組として成果が認められることから、目標数値の達成を期して施策・事業を継続していく必要がある。</p> <p>・ 障害のある児童生徒への個別の指導計画・教育支援計画の作成については、対象児童生徒が在籍している学校のみを対象にすると一定の作成率を示しているが、今後もこれを100%に近づけていく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>1 障害のある幼児児童生徒の適切な就学指導を推進するために、指導主事等会議や就学指導研究協議会等において、関係部局と連携した支援会議や相談会に関する実践例や情報を提供し、早期からの適切な就学相談の実施につなげられるようにする。</p> <p>2 幼稚園や高等学校における個別の指導計画・教育支援計画の作成と活用について、特別支援教育の手引きやコーディネーター養成研修会等の中で具体的事例を取り上げ、その必要性和効果について啓発する。</p> <p>3 平成25年度からの鹿児島市内特別支援学校の知肢併置化については、転校意向調査等を基にした通学バス路線の検討や、複数障害種の教育課程編成など、関係校と緊密に連携を図りながら準備を進める。</p>						

施策評価票（対象外施策）

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ-④ キャリア教育の推進			
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・系統的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進			
主な事業等の取組	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動の継続的な推進 農作業・園芸等の体験活動を実施：568校中568校（100%） (2) 中学校における職場体験学習の継続的な推進 245校中190校（77.6%） (3) 高等学校におけるインターンシップ等の継続的な推進 74校中49校（66.2%） 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施（7月 県総合教育センター：高94人） (2) 県総合教育センター研修（短期）の実施 （8月：移動講座 宮之城文化センター 11人：小 3人，中 8人） （11月：短期研修講座 県総合教育センター 13人：小 7人，中 5人，高 1人） 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進 (1) 企業との連携を図った中学校における職場体験学習の継続的な推進 (2) 企業との連携を図った高等学校におけるのインターンシップの継続的な推進 (3) 未来を拓くキャリア教育の推進 ① 中・高校生のインターンシップ事業 （対象：1・2年生，実施時期：夏期休業中，募集予定：全県で60人） 34人：中学校 12人，高校 22人 ② 小中高校への企業経営者等の講師派遣事業 （対象：児童生徒，保護者，教員，実施時期：通年） 20校：小学校 5校，中学校 11校，高校 4校 ③ キャリアキャリアガイダンスカウンセラー配置事業 [予算：8,343千円] 県立高校7校に配置(県立高校67校を担当) (H23年度) 普通科のインターンシップ実施率：90.7% ④ 就職支援員配置事業 [予算：19,409千円] 県立高校15校に配置(県立高校36校を担当) (H23年度：緊急雇用特別基金) 就職決定率：98.3%			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習	実施率 100%	99.6%	△未実施校が1校のみ
	(2) 高等学校におけるインターンシップ	実施率 100%	普通科 90.7% 専門学科 100%	△未実施の学校には、その重要性を各会合等で周知中
	各項目に対する数値目標は概ね達成できているが、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、さらに社会的な自立を促す指導に努めていく。			

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されているが、さらに、事前・事後の学習も含めた総合単元的学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校におけるインターンシップの実施校は増加しているが、普通科における実施率を高める必要がある。 ・ 多くの学校での「未来を拓くキャリア教育推進事業」の参加者数、活用校数を更に増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、社会状況により変動する可能性がある。 	
評 価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。 ・ 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の広報が十分でない状況がある。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中高とも100%に近づきつつあり、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。
	ま と め 総 括 評 価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつある。 ・ 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の活用が図られるよう効果的な広報に努める必要がある。 		
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学校段階での体験的活動では実施内容の質を高めながら、職業観を醸成するキャリア教育の推進を図る。 2 キャリア教育にかかる各種会議等の研修内容を具体的に検討し、インターンシップの効果等について研究を深める。 3 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の活用が図られるよう、各会合や研修での啓発、県のホームページで広報するなど改善に努める。 4 キャリアガイダンスカウンセラーや就職支援員と教員が連携し、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 	

施策評価票（対象外施策）

【高校教育課， 学校施設課】

施策名	Ⅱ-⑤ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し，即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材，人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 2 企業等と連携した実習の充実 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 4 農業従事者育成のための農業教育の充実			
主な事業等の取組	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 平成23年3月『専門高校の活性化の在り方』の最終報告を踏まえて，高度資格取得や大学進学希望者への対策指導，教員の指導力向上研修などに取り組み，専門高校の活性化に向けた各学科の具体策を検討 (1) 夏休み体験入学の実施（宿泊体験，乗船体験含む） 47校中47校（100%） (2) 工業技術講習会の実施（7・8月：県内工業高校等，対象：工業科教員 77人） (3) 商業教員指導力向上，上級資格取得講座の実施 （8月：県青少年研修センター，対象：商業科教員・生徒 105人） 日商簿記1・2級，基本情報技術者，日商販売士2・3級 (4) 生活産業スペシャリストへの道セミナーの実施 （11月：県民交流センター，対象：家庭科教員・生徒 163人） 大島紬製造工程見学，伝統工芸士による講話，ファッションモデルによるウォーキング講座 (5) 介護福祉士国家試験セミナーの実施 （12月：県青少年研修センター，対象：生徒 152人） 2 企業等と連携した実習の充実 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携） 46校中45校 (2) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニ店等との連携） 18校中商品開発数28件 (3) 学校への技術者・講師等の招聘 41校 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 (1) かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト[予算：2,600千円] 中心となる専門高校を置くプロジェクトチームによる学校・地域間連携 9校から11プロジェクト応募 鶴翔高：紅甘夏ドレッシング開発 鹿屋工業高：小水力発電の水車製作・設置 (2) 全国産業教育フェア鹿児島大会 期日：12月16・17日，場所：県民交流センター・県総合体育センター・ドルフィンポート等 (3) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の大規模改修や改築等・・・3校（鹿児島水産，市来農芸，加治木工業） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む）・・・延べ40校 4 農業従事者育成のための農業教育の充実 (1) 農家及び農業法人でのインターンシップ (2) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	地域と連携した特色ある教育活動 (1) 全国産業教育フェア鹿児島大会 農業従事者育成のための農業教育の充実 (1) 農家及び農業法人でのインターンシップ (2) 農家見学研修や農大見学研修	参加者 6万人 実施率 100% （対象：農業関係高校） 実施率 100% （対象：農業関係高校）	参加者 9万6千人 H22: 11校 → H23: 11校 実施率 100% H22: 11校 → H23: 11校 実施率 100%	○多くの小・中学生が参加し，産業教育について理解を深められた。 ○全ての農業関係高校で実施している。（優良農家，鹿児島リーフや日野洋蘭園など） ○研修を通して農業に対する理解を深めた。
各項目に対する目標は概ね達成できているが，各専門高校が特色ある教育活動をさらに充実させ，将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校へ入学してくる生徒の目的意識が薄く、入学後のミスマッチが増加傾向にある。 ・ 基礎学力の向上及び上級資格取得、コミュニケーション能力の育成等が図られるよう、更なる取組の充実が必要である。 	
評 価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門学校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり、効果的な運営がなされたことから、効率的に業務が推進されたものとする。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みの体験入学100%の実施であった。また、ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国2位、看護師国家試験96.6%合格、日商簿記検定2級合格238人など資格取得等が促進された。 ・ 専門高校でのインターンシップ100%実施、商品開発の取組学校の増加など、企業との連携が促進できた。 ・ 全国産業教育フェア鹿児島大会に多くの小中学生が参加するなど、当初予想を大きく上回る9万6千人の入場者があった。
ま と め 総 括 評 価	<p>目標達成に向け、</p> <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 県産業教育審議会の提言を基に、各専門高校が様々な取組を行ってきた。今後も将来の地域産業を担う人材育成のための専門高校の学校間、学科間及び地域・企業間などの更なる連携を図っていく必要がある。	
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各専門高校が実施する体験入学やインターンシップ等の取組の質を高め、産業教育の充実・振興を図り、地域、保護者、生徒に対する専門高校への理解を深めさせることに努める。 2 インターンシップの充実や地域と連携した特色ある教育活動の更なる充実に努める。 3 将来の地域産業を担う人材育成のため専門高校の学校間、学科間及び地域・企業間などと更なる連携を図る。 4 農業従事者の確保・育成のため、知事部局・農業大学校等と連携し、農業教育の充実に努める。 	

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑥ 幼児教育の充実			
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。			
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進			
主な事業等の取組	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施			
	区 分	受講者	備 考	
	ア 幼稚園新規採用教員研修会	公立 4人 私立 65人	園外研修6回を公立は受講対象者全員が毎回受講、私立は平均65人程が受講	
	イ 幼稚園10年経験者研修	5人	受講対象者全員が受講	
	ウ 園長等管理運営協議会	62人	講義や事例発表、研究協議を通して実施	
	エ 幼稚園教育課程研究協議会	317人	県内4ブロックでテーマに関する事例発表、研究協議等を実施	
	オ 保育技術協議会	95人	中堅教員を対象に実践的な研修を中心に実施	
	(2) 幼小連携の充実 ・ 幼児と児童の交流活動 ・ 教員同士の交流活動			
	2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ○ 教育相談や情報提供 ○ 園庭・園舎の開放 など			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 教育の質の向上			
	① 新幼稚園教育要領の実施率	目標100%	100%	H21年度全面実施から全幼稚園で実施している。
	② 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合（幼稚園・保育所のないところは除く。）	目標：幼児と児童の交流、教職員同士の交流ともに100%（公立）	幼児と児童の交流 75.7% 教職員同士の交流 86.4%	【公立幼稚園における交流の状況】 ・ 幼児と児童の交流 97.3% ・ 教職員同士の交流 94.3%
	2 子育て支援	目標100%（公立）	96%	ほとんどの園で子育て相談や情報提供、園庭・園舎の開放などを実施
課題	・ 各種研修会で今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた魅力ある研修内容にすることで参加者を増やしていく必要がある。 ・ ほとんどの園で幼小連携の充実が図られつつあるが、交流から接続を意識した連携へと取組を進めていく必要がある。			

評 価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては妥当と考えられる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 経験年数に応じた研修や対象者別の研修等、ねらいに沿った研修を実施することで幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、事業としては概ね効率的であった。また、私立幼稚園の新規採用教員研修会の参加者も増えつつある。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 幼児と児童の交流や教職員同士の交流を実施している園や小学校が増えてきており、子育て支援に取り組む園も増加していることから、概ね達成できていると考えられる。
ま と め 総 括 評 価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 各種研修会を通して、新幼稚園教育要領についての理解を深めることができた。 悉皆研修の内容の充実はもちろん、希望研修の内容・方法の改善を図り受講者をさらに増やすことで、幼稚園教育の今日的課題に対応できる教職員を増やし、幼稚園教育全体の質の向上を図っていく必要がある。また、各幼稚園・保育所等が小学校教育との接続を意識した取組を進めていけるよう、幼小連携の望ましい在り方を具体的に示していく必要がある。	
今後の方向性	各種研修会の内容を充実させ、教員の資質向上を図るとともに、家庭や地域のニーズに応じた子育ての支援に取り組み、幼児教育全体の充実を図る。	

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	Ⅱ-⑦ 郷土教育の推進			
施策の目的	伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などを生かしながら、学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。			
施策の方向性	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承			
主な事業等の取組	1 学校教育における郷土教育の充実			
	取組等		実績	
	(1) 各学校における全体計画の策定		郷土教育の全体計画の策定率：100%（小・中学校）	
	(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進		体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小・中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：98.4%	
	(3) 「郷土教育読み物教材開発事業」の実施		郷土教育読み物教材「不屈の心」（小学校上学年用）を作成（全公立小学校等に配布）	
	2 郷土教育に関する教職員の資質向上			
	取組等		実績	
	(1) 新教育課程実践研究会における新学習指導要領（郷土教育関係部分）の周知・説明		受講者数：県内全地区388人	
	(2) 「かごしま検定」（鹿児島県観光・文化検定）などの教職員研修における活用の促進		「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施 ○受検者数：15,852人／合格者数：2,209人	
	(3) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施		ここがポイント！中学校社会科，高校地歴・公民科講座－新学習指導要領と郷土教育の実践を踏まえて－ ○受講者数：13人	
3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承				
取組等		実績		
(1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援		関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援		
(2) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業		ふるさとのよさを生かし，生涯学習のリーダーとなる人材を育成（全4回講座を2回実施） ○受講者数：50人		
(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育		「白銀坂遠行」，「龍馬チャレンジウォーク」，「史跡巡り」，「島唄」等の体験活動を実施		
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	郷土教育の全体計画の作成率（小中）	作成率100%	100%作成	全小中学校で全体計画が作成された。

課 題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており、教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。今後は、郷土教育の具体的な取組状況の把握や読み物教材「不屈の心」(小学校上学年用)等の活用を推進していく必要がある。	
評 価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「不屈の心」(小学校上学年用)の作成・活用、教職員の資質向上のための研修、関係機関との連携等を通して、郷土教育を一層推進することができたことから、施策の推進方策としては、妥当と考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全ての学校において、全体計画に基づいた郷土教育が実施された。また、教職員の資質向上のための研修、関係機関と連携した取組も計画的に行われており、事業としては効率的であった。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 読み物教材「不屈の心」の中学生用が活用されており(100%)、また、小学校上学年用が作成できたことから、郷土教育の推進が図れた。
	ま と め 総 括 評 価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 郷土教育全体計画や郷土教育読み物教材「不屈の心」(小学校上学年用)の作成、郷土の素材を生かした体験的な学習の実施等を通して郷土教育の充実を図ることができた。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査等を通じ、各学校における郷土教育の具体的な取組状況や「不屈の心」の活用状況について把握し、取組の充実や「不屈の心」の計画的活用の推進を図る。 ・ 「郷土教育読み物教材開発事業」の計画的推進を図り、平成24年度においては、「不屈の心」(小学生下学年用)を作成・配布する。 	

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
主な事業等の取組	<p>1 情報教育</p> <p>(1) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 (平成23年度：小学校…67.5%，中学校…61.7%，高等学校…63.4%) <p>(2) 情報モラルに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定（H22～23年度） <p>2 環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校における体験的な環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成23年度：100%） <p>3 福祉教育・ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 (平成23年度：小学校…99.5% 中学校…100%，高等学校…100%) <p>4 国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部機関との連携による国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度 小学校における外国語活動の先行実施率（100%） <p>5 消費者教育・金融教育</p> <p>(1) 関係機関との連携による金融教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による研究校の指定 (金融関係…小中高各1校，租税関係…小中学校11校) <p>(2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成23年度：県立高校…56.7%が活用） 			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① ICTを活用して指導できる教員の割合	目標100%	67.8%	H22年度は、59.6%であり、指導できる教員の割合は増えつつある。
	② 体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	目標100%	小学校 100% 中学校 100%	全ての小中学校で、体験的な環境教育が実施されている。
	③ 福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合	目標100%	小学校 99.5% 中学校 100% 高校 100%	小学校の99.5%と全ての中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	④ ALTを活用した授業の実施校数	目標100%	100%	ALTを活用した授業は、100%実施されている。
<p>国際理解教育では、小学校における外国語活動の先行実施率が100%であり、新学習指導要領に対応した取組が行われている。</p> <p>消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高各1校ずつ、租税教育研究校を中学校11校ずつ指定し、実践研究を行っている。</p>				

課 題	環境教育の実施率が、小中高で100%に達するなど、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められているが、ICTを活用して授業ができる教員の割合は、小中高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実を図る必要がある。	
評 価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 情報モラル教育や消費者教育、金銭・金融教育における研究校の取組や、環境教育、福祉・ボランティアの体験活動を通して、社会の変化に対応した教育を一層推進することができた。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の変化に対応した教育の推進は、概ね計画に基づいて実施されている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められているが、ICTを活用して授業ができる教員の割合は、小中高で7割程度に留まっている。
	ま と め 総 括 評 価	目標達成に向け、 <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 新学習指導要領に対応した環境教育や福祉・ボランティアに関する体験活動、小学校における外国語活動等、ほぼ全ての学校が取り組んでいる。一方で、校内研修等の充実を通して、授業改善のためのICT活用ができる教員を更に育成していく必要がある。
今後の方向性	体験的な環境教育の実施率が、小中高で100%に達するなど、社会の変化に対応した教育の推進は、おおむね順調に進められている。なお、ICTを活用して授業ができる教員の割合が、小中高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修を充実させる必要がある。	

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課， 高校教育課， 総務福利課】

施策名	Ⅲ－① 開かれた学校づくり			
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。			
施策の方向性	1 学校評価（自己評価， 学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校， 家庭， 地域の緊密な連携の推進			
主な事業等の取組	1 学校評価（自己評価， 学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 (1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善 (2) 学校経営の充実に向けた指導 ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会 エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座 (3) ・自己評価の公表及び学校関係者評価の実施 2 学校， 家庭， 地域の緊密な連携の推進 ○ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため， 学校開放等の行事を実施 ・県民の参加人数 H22年度：344,813人 H23年度：351,281人 ・実施学校（園）数 H22年度：1,052校（園） H23年度：1,039校（園） ウ ポスター原画・標語の募集の実施 ・原画応募件数：H22年度：2,867点， H23年度：1,662点 ・標語応募件数：H22年度：29,007点， H23年度：31,094点			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	学校関係者評価の実施率	目標100% (小中高特)	100%(小中高特)	学校関係者評価の実施及び自己評価の公表については， 小中高特とも100%を達成している。
課題	・ 学校の自己評価の公表， 学校関係者評価の実施等を行っている学校は年々増加し， 100 %を達成しているが， 評価項目の精選や重点化の推進， 評価結果の効果的な活用等の点から， 学校評価の手法を改善していく必要がある。 ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」は， 県民の教育に対する興味・関心が高いことから， 参加者が多い。しかし， 地域によって取組に差が見受けられるため， メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実， 特に地域素材や地域人材の活用などに更に努める必要がある。			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組の実施100%であったため， 施策である開かれた学校づくりの推進が妥当・適当である。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校が事務などの工夫・改善を図ったことから， 学校評価の取組の実施100%となり， 効率的であった。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校評価の取組の実施100%であったため， 施策である開かれた学校づくりの推進は達成されている。		
まとめ総括評価	目標達成に向け， <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において， 特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である ・ 学校評価等においては， 評価の仕方等の改善を図る必要があるが， 各学校が運営の充実・改善に取り組むとともに， 説明責任を果たすことにより， 開かれた学校づくりに取り組んでいる。			
今後の方向性	・ 学校評価等においては， 評価項目の精選や重点化の推進， 評価結果の効果的な活用等の点から， 学校評価の手法について改善を図っていく必要がある。			

施策評価票（対象外施策）

【教職員課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮するとともに、適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置			
主な事業等の取組	<p>1 管理職の資質向上</p> <p>(1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会</p> <p>2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置</p> <p>(1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 [受験者数399人：合格者数240人]</p> <p>(2) 標準勤務年数を超えた者の人事異動 対象：同一校勤務年数7年以上，同一市町村15年以上の者 [対象者数339人：異動者数273人]</p> <p>(3) 学校事務の共同実施 ア 市町村教育委員会や学校長に対して制度や利点を周知 イ 共同実施導入に向けて市町村教育委員会に対する指導・助言</p>			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 管理職任用標準試験の実施	対象者の14%を確保	8.6%	目標の6割を達成
	(2) 標準勤務年数を超えた者の異動	解消率80%以上	80.5%	学校運営上の必要には十分配慮しながら，標準勤務年数を超えた者の異動を積極的に進めた。
	(3) 学校事務の共同実施	43市町村で実施	21市町(48.8%)	平成23年度途中から2町，平成24年4月から11市町で開始された。
課題	・ 人事異動の標準に即した人事異動は，全県的な人事交流を行いながら，どのようにして地域に根ざした教育を充実させていくかが課題である。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 管理職研修会において，教育の今日的課題や学校運営上の課題への対応等についての研修を深めているが，さらに管理職としての指導力等を発揮するための研修会にするために工夫・改善の必要がある。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 人格，識見及び指導力ともに優れ，管理職としての適性を有し，心身共に健康である者を管理職として登用した。さらに各学校の教育の充実を図るため，管理職の経営能力等を考慮して適材適所の配置に努める。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない すべての教職員が本県の教育を公平に分担するという人事異動の標準及び重点等の趣旨を踏まえ，学校及び地区の職員構成の適正化に努めた。さらに学校教育の抱える課題への対応や特色ある学校づくりを進めて学校教育の充実を図るため，適材の適所への配置等へ努める。		
まとめ総括評価	目標達成に向け， <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において，特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である <ul style="list-style-type: none"> ・ 各管理職研修会を通じて，教育に関する確かな理念と高い見識，管理職としての心構え，教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について，研修を深め，管理職としての経営・管理能力の向上が図られている。 ・ 管理職任用標準試験の合格者のうち，管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに，学校に清新な気風を醸成するため，標準異動年数を超えた者の異動を進めた。 ・ 学校事務の共同実施については，市町村教育委員会と協議の上，条件の整ったところから順次導入している。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職に対し，教育に関する確かな理念と高い見識，管理職としての心構え，教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について今後も研修を実施し，経営・管理能力の向上を図る。 ・ 「人事異動の標準」に沿った人事交流の推進を図る。 			

施策評価票（対象外施策）

【高校教育課】

施策名	Ⅲ－③ 公立高等学校の活性化																									
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。																									
施策の方向性	1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化 2 県立高等学校の再編整備等の推進																									
主な事業等の取組	1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化 (1) 「県立高校学力向上推進プログラム」事業【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 ・ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の開催 ・ 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 (2) かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心となる専門高校を置くプロジェクトチームによる学校・地域間連携 9校から11プロジェクト応募 鶴翔高：紅甘夏ドレッシング開発 鹿屋工業高：小水力発電の水車製作・設置 (3) 学校評価の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%） (4) 学校訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に学校を訪問し，教育課程の実施状況の確認，授業参観及びその指導・助言等を実施し，各学校の校務運営を指導（17校） 2 県立高等学校の再編整備等の推進 (1) 大隅地域高校振興事業（3,000千円） 大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため，「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」を設置し，具体的な方策を検討 大隅地域の公立高校の在り方検討委員会 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">開催</td> <td style="border: none;">第1回：平成23年6月2日（木）</td> <td rowspan="6" style="border: none; vertical-align: middle;"> ※検討委員会以外に地元関係者で構成する地区検討会を開催し，高校の在り方を検討（計24回開催） </td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第2回：平成23年9月5日（月）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第3回：平成23年10月12日（水）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第4回：平成23年12月21日（水）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第5回：平成24年1月30日（月）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第6回：平成24年3月19日（月）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">とりまとめ提出：</td> <td style="border: none;">平成24年3月23日（金）</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> (2) 再編整備等により募集停止となった高校に対する教育活動の支援（3,000千円） <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①対象校，支援額</td> <td>・ 甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・ 1校当たり1,000千円</td> </tr> <tr> <td>②支援を行った主な教育活動の内訳</td> <td>部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催</td> </tr> </tbody> </table>				開催	第1回：平成23年6月2日（木）	※検討委員会以外に地元関係者で構成する地区検討会を開催し，高校の在り方を検討（計24回開催）		第2回：平成23年9月5日（月）		第3回：平成23年10月12日（水）		第4回：平成23年12月21日（水）		第5回：平成24年1月30日（月）		第6回：平成24年3月19日（月）	とりまとめ提出：	平成24年3月23日（金）		項 目	内 容	①対象校，支援額	・ 甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・ 1校当たり1,000千円	②支援を行った主な教育活動の内訳	部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催
開催	第1回：平成23年6月2日（木）	※検討委員会以外に地元関係者で構成する地区検討会を開催し，高校の在り方を検討（計24回開催）																								
	第2回：平成23年9月5日（月）																									
	第3回：平成23年10月12日（水）																									
	第4回：平成23年12月21日（水）																									
	第5回：平成24年1月30日（月）																									
	第6回：平成24年3月19日（月）																									
とりまとめ提出：	平成24年3月23日（金）																									
項 目	内 容																									
①対象校，支援額	・ 甲陵高校，鹿児島西高校，大島工業高校 ・ 1校当たり1,000千円																									
②支援を行った主な教育活動の内訳	部活動指導者の謝金，講演会・芸術鑑賞会の開催																									
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																						
	①夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加	参加生徒数300人	参加生徒数391人	①は，目標を上回る高校生の参加があった。																						
	②公開授業の実施	実施率100%	実施率100%	②③は，計画どおり実施率100%を達成した。																						
	③授業研究の実施	実施率100%	実施率100%																							

課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されるため、その趣旨を十分に踏まえた教員の教科指導力が求められている。 専門高校と地域との連携は、地域人材による講演や実技指導にとどまるなど、地域を巻き込んだ専門高校の活性化が十分でない。 学校関係者評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に活かすことが求められる。 各学校においては学校訪問は4年に1回の実施であり、継続的指導という点が課題である。 今後も続く生徒減少への対応が必要である。 (県全体の中学校卒業(予定)者数 17,060人(H24.3) → 14,827人(H33.3) ▲2,233人) 1学年3学級以下の小規模校が全体の39.4%を占めている。(H24募集定員) 	
評価	妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>事業実施や学校訪問により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができ、大隅地域の公立高校の在り方についても、高校教育の充実振興に地域振興という新たな視点を加えた検討を行うことができたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。</p>
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。 学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。 高校が設置されている市や町の関係者及び有識者等が一堂に会して、高校の在り方を検討できた。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>事業等の実施状況、参加者数等が目標に達し、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。 高校が設置されている地元の意向を反映した方向性を、年度内にとりまとめることができた。</p>
まとめ 総括評価	<p>目標達成に向け、</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p> <p>県立高校学力向上推進プログラムの各事業は、それぞれの目標を達成しつつ実施することができた。 自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営の改善に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。 大隅地域の公立高校の在り方については、従来の再編整備の手法を見直し、高校教育の充実・振興に、地域振興という新たな視点を加え、地元において、1年近くかけて、十分な協議がなされてきたところであり、平成24年3月に提出していただいた「とりまとめ」は、それぞれの地域の意向を反映した方向性が示されたものとなった。</p>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校学力向上推進プログラムのそれぞれの事業の質を高めながら実施する。 学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価のさらなる充実を図る。 大隅地域における高校教育の充実・振興を図るため、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえた高校の在り方を具体的に検討する。 大隅地域以外の公立高校については、学科の配置や規模、地域の実情もそれぞれ異なることから、個別にその在り方を地元と協議しながら検討する。 	

施策評価票（対象外施策）

【義務教育課】

施策名	Ⅲ-④ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保			
主な事業等の取組	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 ・ 特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 ・ リーフレット「南北600キロの教育」を作成し、へき地・複式の学校に在籍する全職員、その他の小中学校、全市町村教育委員会、県総合教育センターに配布 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 (1) 学校訪問による指導 ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) 大規模校との交流学习の促進 ・ 徳之島町立花徳小学校と鹿児島市立清水小学校 など (3) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を教員を対象とした研修の一層の充実 ・ 総合教育センターが行う移動講座、小学校複式指導講座、研究提携校、中学校免許外教科担任教員研修会の実施			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握	前年度との比較による成果や課題のみとり ・ 前年度より内容や質の向上を図る。	○ 小学校複式指導講座 H22 80名 H23 113名 ○ 中学校免許外教科担任教員研修会 H22 37名 H23 81名	・ 小学校複式指導講座については、H22は6会場で、H23は9会場で実施された。内容・質ともに充実された。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、H23に臨時免許状保持者も研修会に参加できるように変更したため参加人数が増えた。内容・質ともに充実された。
課題	へき地・小規模校に勤務する教職員の研修の機会の強化や研究提携校への指導を充実させる必要がある。 また、複式指導の充実に向けた講師招聘による校内研修会や交流学习について、その機会の増大や内容の充実を図る必要がある。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 小学校複式指導講座、中学校免許外教科担任教員研修会を通じて、へき地・小規模校の教員の研修機会を確保することができた。 ・ 「基礎・基本」定着度調査の結果については、若干ではあるが、離島地区の平均と県平均との差が縮まりつつある。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、予算の範囲内で臨時免許状保持者についても最大限出席させることで検討が進み、充実が図られつつある。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・ 離島の児童生徒の基礎・基本の確実な定着を目指して、授業改善と粘り強い家庭学習への取組みについて指導する必要がある。 ・ へき地・小規模校の教員の研修機会が充実するとともに、大規模校との交流学习を通じて、多様な学習が行われている。		

<p>ま と め 総 括 評 価</p>	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
	<p>へき地・小規模校に勤務する教職員の研修の機会の強化について、現在取り組んでいる各種研修会に加えて、総合教育センターが提供している指導資料や義務教育課が作成し、送付する「南北600キロの教育」、へき地・小規模校教育研究連盟等が作成する研究冊子等を活用した各学校の職員研修を充実させる必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>引き続き複式学級における指導方法の研修、交流学习の充実など、小規模校における教育の振興に対する取組を充実させる。</p> <p>特に、へき地・小規模校の教員が、学習指導等について、専門性の高い指導・助言を受けられる機会を充実させる。</p>

施策評価票（対象外施策）

【学校施設課、保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 安全・安心な学校づくり																											
施策の目的	児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。																											
施策の方向性	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進																											
主な事業等の取組	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 (1) 市町村立学校施設の耐震化促進 大規模な地震で倒壊等の危険性のある施設について、地震防災対策特別措置法による補助をはじめ国の補正予算（緊急防災・減災事業）を活用し、速やかに耐震化を推進するよう市町村に要請した。 また、全市町村に対し個別ヒアリングを実施し、耐震診断や耐震補強工事の実施について指導した。 (2) 県立学校施設の耐震化推進 国の補正予算や臨時交付金を活用し、耐震診断の結果、緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <th colspan="2">平成23年度（実績）</th> </tr> <tr> <td></td> <th>県立高校</th> <th>執行予算</th> </tr> <tr> <th>耐震化等工事</th> <td>20校28棟</td> <td>1,724,363千円</td> </tr> </table>					平成23年度（実績）			県立高校	執行予算	耐震化等工事	20校28棟	1,724,363千円															
	平成23年度（実績）																											
	県立高校	執行予算																										
耐震化等工事	20校28棟	1,724,363千円																										
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	県立学校施設の耐震化	H25年度までに、改築等長期的な計画のある学校を除き早期の100%を目指す。	耐震化率93.8% (H24.4.1現在)	計画的に耐震化を推進している。 (改築等長期的な計画のある学校を除き早期の100%を目指す。)																								
	1 県立学校施設及び市町村立学校施設とも、全体的な耐震化は一定幅進捗したところである。なお、H22年4月に特別支援学校は耐震化率100%を達成している。 <p>(1) 市町村立学校施設の耐震化率</p> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>校種</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>小・中</td> <td>84.3%</td> <td>90.4%</td> <td>+6.1ポイント</td> </tr> </table> <p>(2) 県立学校施設の耐震化率</p> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>校種</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>86.8%</td> <td>92.7%</td> <td>+5.9ポイント</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>±0.0ポイント</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>88.8%</td> <td>93.8%</td> <td>+5.0ポイント</td> </tr> </table>				校種	H23.4.1	H24.4.1	増減	小・中	84.3%	90.4%	+6.1ポイント	校種	H23.4.1	H24.4.1	増減	高校	86.8%	92.7%	+5.9ポイント	特別支援学校	100.0%	100.0%	±0.0ポイント	全体	88.8%	93.8%	+5.0ポイント
校種	H23.4.1	H24.4.1	増減																									
小・中	84.3%	90.4%	+6.1ポイント																									
校種	H23.4.1	H24.4.1	増減																									
高校	86.8%	92.7%	+5.9ポイント																									
特別支援学校	100.0%	100.0%	±0.0ポイント																									
全体	88.8%	93.8%	+5.0ポイント																									

2 H22年8月の調査時において、学校安全計画や危機管理マニュアルは県内全ての学校で策定されている。

学校の安全管理の取組状況に関する調査（H22.8調査）

項 目		小学校	中学校	高等学校	特別支援
学校安全計画を策定している学校		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
防犯のマニュアルを作成している学校		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
警察等との連携状況	情報交換の場の設定	99.5%	100.0%	78.1%	53.3%
	警察と連携をとる体制の整備	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課 題

- ・ 東日本大震災では、多くの学校施設で天井材や内・外装材等の非構造部材の被害が発生し、学校運営に支障をきたしたことから、今後は、構造体の耐震化だけでなく非構造部材の耐震対策も推進する必要がある。
- ・ 市町村の一部には厳しい財政状況や小・中学校の統廃合の検討などにより、学校施設の耐震化があまり進んでいない市町村がある。
- ・ 学校安全計画や危機管理マニュアルについて、職員の理解を深めるとともに必要に応じた見直しを行う必要がある。

評 価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各事業により、学校における安全性の向上が図られた施策の推進方策としては、妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 計画的に耐震化が推進されており、早期の耐震化率100%を目指す。

ま と め 総 括 評 価

目標達成に向け、

- 現時点において、特に課題はない
- 施策・事業の一部見直しが必要である
- 施策・事業の大幅な見直しが必要である

計画的に耐震化が推進されており、早期の耐震化率100%を目指す。

今後の方向性

- ・ 市町村立学校の耐震化については、地震防災対策特別措置法や国の財政負担軽減策などを活用し、速やかに耐震化を推進するよう、引き続き市町村に要請する。
- ・ 県立高校施設の耐震化については、改築等長期的な計画のある学校を除き、H25年度までに概ね終了する見込みであるが、非構造部材の耐震対策も推進する。
- ・ 定期的な安全点検や地域の情報等をもとに、危機管理マニュアルや安全点検項目の内容の見直しを図る。
- ・ 天窓を含めた校内の危険箇所については、定期的安全点検を行うとともに、不具合が認められる場合の措置、児童生徒への安全指導の徹底を図る。
- ・ 児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、警察等関係機関と連携した避難訓練等を実施するなど、引き続き関係機関との連携を図る。

施策評価票（対象外施策）

【学校施設課，総務福利課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－⑦ 教育環境の整備・充実																																																																																														
施策の目的	学校施設の老朽化対策，学校におけるＩＣＴ環境の整備，経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援など，教育環境の整備・充実を図る。																																																																																														
施策の方向性	1 学校施設の機能改善と質的整備 2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒等への支援																																																																																														
主な事業等の取組	1 学校施設の機能改善と質的整備 老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化，多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H23年度実績</th> <th rowspan="2">翌年繰越額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>学校数(校)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>高等学校建物整備事業</td><td>66</td><td>3,044,230</td><td>1,613,585</td></tr> <tr><td>産業教育施設整備事業</td><td>6</td><td>366,865</td><td>39,875</td></tr> <tr><td>県立高校空調設備整備事業</td><td>4</td><td>98,435</td><td>64,684</td></tr> <tr><td>運動場整備事業</td><td>2</td><td>139,583</td><td></td></tr> <tr><td>高等学校耐震診断事業</td><td>5棟</td><td>9,977</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校体育施設整備事業</td><td>2</td><td>90,516</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校バリアフリー化事業</td><td>2</td><td>99,475</td><td></td></tr> <tr><td>県有施設外壁打診調査事業（高校）</td><td>24</td><td>106,144</td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校管理運営事業</td><td>15</td><td>28,563</td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校パソコン整備事業</td><td>16</td><td>5,770</td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校建物整備事業</td><td>15</td><td>962,585</td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校空調設備整備事業</td><td>1</td><td>28,779</td><td></td></tr> <tr><td>鹿児島盲学校施設整備事業</td><td>1</td><td>196,435</td><td></td></tr> <tr><td>鹿児島養護学校施設整備事業</td><td>1</td><td>918,034</td><td>1,095,618</td></tr> <tr><td>高等特別支援学校整備事業</td><td>1</td><td>268,786</td><td></td></tr> <tr><td>鹿児島聾学校施設整備事業</td><td>1</td><td>19,363</td><td>54,551</td></tr> <tr><td>県有施設外壁打診調査事業（特別支援）</td><td>6</td><td>31,440</td><td></td></tr> <tr><td>県立学校給食設備改善事業</td><td>15</td><td>25,362</td><td></td></tr> <tr><td>理科教育等設備整備事業</td><td>11</td><td>999</td><td></td></tr> <tr><td>産業教育設備整備事業</td><td>延40</td><td>112,891</td><td></td></tr> <tr><td>県立高校パソコン整備事業</td><td>67</td><td>129,768</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>—</td><td>6,684,018</td><td>2,868,313</td></tr> </tbody> </table>	事業名	H23年度実績		翌年繰越額 (千円)	学校数(校)	金額(千円)	高等学校建物整備事業	66	3,044,230	1,613,585	産業教育施設整備事業	6	366,865	39,875	県立高校空調設備整備事業	4	98,435	64,684	運動場整備事業	2	139,583		高等学校耐震診断事業	5棟	9,977		県立高校体育施設整備事業	2	90,516		県立高校バリアフリー化事業	2	99,475		県有施設外壁打診調査事業（高校）	24	106,144		特別支援学校管理運営事業	15	28,563		特別支援学校パソコン整備事業	16	5,770		特別支援学校建物整備事業	15	962,585		特別支援学校空調設備整備事業	1	28,779		鹿児島盲学校施設整備事業	1	196,435		鹿児島養護学校施設整備事業	1	918,034	1,095,618	高等特別支援学校整備事業	1	268,786		鹿児島聾学校施設整備事業	1	19,363	54,551	県有施設外壁打診調査事業（特別支援）	6	31,440		県立学校給食設備改善事業	15	25,362		理科教育等設備整備事業	11	999		産業教育設備整備事業	延40	112,891		県立高校パソコン整備事業	67	129,768		合計	—	6,684,018	2,868,313
事業名	H23年度実績		翌年繰越額 (千円)																																																																																												
	学校数(校)	金額(千円)																																																																																													
高等学校建物整備事業	66	3,044,230	1,613,585																																																																																												
産業教育施設整備事業	6	366,865	39,875																																																																																												
県立高校空調設備整備事業	4	98,435	64,684																																																																																												
運動場整備事業	2	139,583																																																																																													
高等学校耐震診断事業	5棟	9,977																																																																																													
県立高校体育施設整備事業	2	90,516																																																																																													
県立高校バリアフリー化事業	2	99,475																																																																																													
県有施設外壁打診調査事業（高校）	24	106,144																																																																																													
特別支援学校管理運営事業	15	28,563																																																																																													
特別支援学校パソコン整備事業	16	5,770																																																																																													
特別支援学校建物整備事業	15	962,585																																																																																													
特別支援学校空調設備整備事業	1	28,779																																																																																													
鹿児島盲学校施設整備事業	1	196,435																																																																																													
鹿児島養護学校施設整備事業	1	918,034	1,095,618																																																																																												
高等特別支援学校整備事業	1	268,786																																																																																													
鹿児島聾学校施設整備事業	1	19,363	54,551																																																																																												
県有施設外壁打診調査事業（特別支援）	6	31,440																																																																																													
県立学校給食設備改善事業	15	25,362																																																																																													
理科教育等設備整備事業	11	999																																																																																													
産業教育設備整備事業	延40	112,891																																																																																													
県立高校パソコン整備事業	67	129,768																																																																																													
合計	—	6,684,018	2,868,313																																																																																												
	(1) 県立学校施設の老朽化対策 ① 耐震化については，耐震診断の結果，緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進しており，耐震化率は全国平均を上回っている。（特別支援学校：耐震化率100%） ② 老朽化した学校施設の改修による安全性の確保や社会状況の変化，多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備を図るため，これまで，統廃合や施設の集約化等を行いながら，効率的な施設整備に努めてきている。 ③ 特に，老朽化の著しい鹿児島盲・聾・養護学校については，順次，整備に着手しており，平成23年度においては鹿児島盲学校が移転開校している。また，鹿児島養護学校においては工事に着手し，鹿児島聾学校については基本設計を実施した。 (2) 環境に優しい学校施設の整備推進のために，太陽光パネル設置や屋上緑化を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小・中学校</th> <th>県立学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>太陽光パネル設置</td><td>93校</td><td>42校</td></tr> <tr><td>屋上緑化実施</td><td></td><td>32校</td></tr> </tbody> </table> また，鹿児島養護学校においては，平成24年度において太陽光発電パネルを整備する予定である。 (3) 県及び県内市町村の公立学校におけるＩＣＴ環境の整備状況は，平成24年3月1日現在で，教育用パソコンが児童生徒4.4人に1台（全国1位），校務用パソコンの整備率が98.2%，普通教室の校内LAN整備率が89.7%となっている。		小・中学校	県立学校	太陽光パネル設置	93校	42校	屋上緑化実施		32校																																																																																					
	小・中学校	県立学校																																																																																													
太陽光パネル設置	93校	42校																																																																																													
屋上緑化実施		32校																																																																																													

	<p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援</p> <p>(1) 育英財団貸付事業 修学困難な学生・生徒への奨学金貸与の原資として、県育英財団に貸付を実施 (貸付金額 平成23年度 1,744,080千円)</p> <p>(2) 県立高等学校専攻科の授業料の減額・免除〔予算：－〕 経済的理由等により修学が困難な生徒に対して、授業料の減額・免除を実施 (授業料の減額・免除者数 平成23年度 13人（専攻科生徒数に対する割合12.04%）)</p> <p>(3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与</p> <table border="1" data-bbox="405 421 890 517"> <thead> <tr> <th colspan="2">教科書等給与</th> <th colspan="2">修学資金貸与</th> </tr> <tr> <th>給与人数</th> <th>給与額</th> <th>貸付人数</th> <th>貸与見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>447人</td> <td>4,774,785円</td> <td>10人</td> <td>1,610,000円</td> </tr> </tbody> </table>				教科書等給与		修学資金貸与		給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額	447人	4,774,785円	10人	1,610,000円
教科書等給与		修学資金貸与														
給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額													
447人	4,774,785円	10人	1,610,000円													
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<p>項目</p> <p>学校施設の老朽化対策</p>	<p>目標</p> <p>中長期的な観点に立ち、計画的・効率的な大規模改修や維持補修を図る。</p>	<p>実績</p> <p>H23年度 ・鹿児島養護学校改築工事 ・大規模改修等31校など</p>	<p>達成・進捗状況</p> <p>優先度の高いものから施設整備を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="1038 667 1369 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年経過</th> <th>20年経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22.5</td> <td>65.8%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>H23.5</td> <td>65.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>		30年経過	20年経過	H22.5	65.8%	81.0%	H23.5	65.5%	80.0%			
	30年経過	20年経過														
H22.5	65.8%	81.0%														
H23.5	65.5%	80.0%														
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校施設について、築後40年以上経過したものが3割（平成24年5月1日現在）を超えており、今後、老朽化で建て替えなければならない建物が急激に増加する見込みであり、これらの効率的な建替等のためには、耐力度調査等に基づき年次計画的に進める必要がある。また、建替と併せて、空調整備や太陽光発電など環境を考慮したエコ改修、バリアフリー化等の質的整備も検討が必要となる。 雇用・経済情勢の回復の兆しが見えないこともあり、奨学金貸与を希望する学生・生徒がいることから、奨学金の貸付原資の確保が必要である。また、貸与者からの返還金の滞納が生じないよう指導が必要である。 															
<p>評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>各事業により、教育環境の改善・充実が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。</p>														
	<p>効率性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。</p>														
	<p>達成度</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>年次計画的に基づき、優先度の高いものから施設整備を実施しており、引き続き、中長期的な観点に立った施設整備を図る。</p>														
<p>まとめ 総括評価</p>	<p>目標達成に向け、</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p> <p>年次計画的に基づき、優先度の高いものから施設整備を実施しており、引き続き、中長期的な観点に立った施設整備を図る。</p>															
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した建物の建て替えには、大きな財政負担を伴うことから、建替等の整備に対応する国の支援の拡充を要請していく。 県立学校のICT環境の整備に引き続き努めるとともに、利用の促進を図る。 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学金原資の貸付を行う。 また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。 県立高等学校においては、平成22年度から専攻科に在籍する生徒を除き授業料を徴収しないこととしているが、引き続き授業料を徴収することとなる専攻科生徒（鹿児島水産高校、野田女子高校）が経済的理由から修学を断念することのないよう、授業料減免制度を実施する。 															

施策評価票（対象外施策）

【学事法制課】

施策名	Ⅲ－⑧ 私立学校教育の振興												
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。												
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。												
主な事業等の取組	1 教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上に対する支援 ○私立学校運営費補助〔予算：平成23年度：8,379,400千円〕 ※生徒一人当たり補助単価 <table border="1" style="margin: 5px 0; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23年度</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>318,874円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>304,154円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>304,223円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>174,369円</td> </tr> </table> ○魅力ある私立学校づくり補助〔予算：平成23年度：200,880千円〕 「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色のある教育の推進に要する経費に対し助成				H23年度	高等学校	318,874円	中学校	304,154円	小学校	304,223円	幼稚園	174,369円
	H23年度												
高等学校	318,874円												
中学校	304,154円												
小学校	304,223円												
幼稚園	174,369円												
	2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 ○私立高等学校入学金補助〔予算：平成23年度：4,786千円〕 ○私立高等学校授業料補助〔予算：平成23年度：180,189千円〕 ○高等学校等就学支援金事業〔予算：平成23年度：3,125,363千円〕												
	3 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 ○私立専修学校運営費補助〔予算：平成23年度：33,221千円〕												
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や厳しい経済・雇用情勢に適応できる人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。												
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった	<input type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要									
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要									
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた	<input type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない									
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である												
	1 私立学校に対し、上記の支援を行い、私立学校の教育条件の維持向上等につながっている。 2 英語、情報、パティシエ、看護等の特色ある学科等、不登校経験のある生徒を支援するコースが設けられ、生徒の様々なニーズに応える特色ある教育を実施している。 3 外国人教員の指導による生徒の英会話力の向上、情報処理検定等の国家資格・免許の取得が図られている。 4 スポーツや文化活動において、県内の大会で活躍するとともに、全国大会等でも好成績をあげている。 5 入学金及び授業料の減免、就学支援金の支給を通じて生徒の修学上の経済的負担の軽減を図った。 6 専修学校においては、情報、医療・福祉など専門的技術等の学科を設け、学生の様々なニーズに応える特色ある職業教育を実施するとともに、「しごとフェア」を開催して、高校生等の職業意識の高揚に努めた。												
今後の方向性	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、入学金・授業料補助制度等の周知に努める必要がある。												

施策評価票（対象外施策）

【県立短期大学】

施策名	Ⅲ－⑨ 魅力ある県立短期大学づくり			
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力（課題探求・解決能力）を有する人材を育成する。			
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図ることによる魅力ある県立短期大学づくりの推進			
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部の公的評価機関による認証評価に基づく教育内容の充実及び施設整備等 ○外部評価機関の評価結果に基づき、各分野における改善点の具体的検討を実施 2 教育内容の充実及び施設整備等 ○学生による授業改善アンケート、授業改善自主研修等の実施 ○施設整備事業〔予算：平成22年度繰越：255,998千円〕 校舎等の耐震、図書館の増改築及び冷暖房機器の更新等を実施 3 情報関連科目などの教育の実施 4 外国の大学との学術交流による国際感覚の醸成及び社会活動等の推進 ○国際学術交流事業〔予算：平成23年度：1,304千円〕 中国、ハワイの大学に学生を派遣し、異文化コミュニケーションの授業を実施 また、中国の大学との相互短期交換留学を実施 ○企業研修及び社会活動の授業により、企業における就業体験、ボランティア活動体験を実施 			
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業に反映するために、授業改善アンケート実施時期を検討する必要がある。 2 耐震化対策に続き老朽化した施設や設備の更新を図る必要がある。 3 地域社会の多様なニーズや国際化に応えられる人材の育成を図る必要がある。 			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった	<input type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった	<input type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた	<input type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない
まとめ 総括評価	<p>目標達成に向け、</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部評価機関の助言により「改善が望まれる」とされた項目について検討を行い、改善を行った。 2 授業改善アンケートにより、各教員が学生の意向を把握することができた。 3 1号棟の耐震補強工事、2・3号棟及び附属図書館の耐震補強設計、図書館の増改築工事及び全館の冷暖房機器更新を行い、学習環境の整備を図った。 4 情報関連科目の授業により、学生がセキュリティやマナー、ルールといった知識を学び、情報化社会に対応する能力を身につけることができた。 5 異文化コミュニケーションの授業により、学生の異文化や外国語への認識が深まった。 6 企業研修等の授業により、学生が自ら職業適性や将来計画を考える機会となり、自立的に考え行動できることに役立てた。 			
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 評価結果に基づく改善策を学生支援として位置づけ、更に進める。 2 授業改善アンケートの結果等を授業内容に反映させる。 3 施設や設備の充実を図る。 4 国際学術交流への参加学生を募り、継続して実施する。 			

施策評価票（対象外施策）

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成			
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。			
施策の方向性	青少年のリーダーや指導者の育成と青少年健全育成の気運の醸成			
主な事業等の取組	1 青少年のリーダーや指導者の育成と青少年健全育成の気運の醸成			
	(1) 生涯学習リーダー研修, ジュニア・リーダー研修 [決算額: 529千円]			
	項目	内容等		
	ア 生涯学習リーダー養成研修	鹿児島市及び奄美市で実施 (314人受講) ・社会教育関係指導者を対象に、地域実践活動の在り方や各団体の現状と課題への対応等を研修し、主体的に取り組む生涯学習リーダーを養成		
	イ ジュニア・リーダー養成研修	鹿児島市及び奄美市で実施 (114人受講) ・ジュニア・リーダーの役割やボランティア活動、地域実践活動の計画・立案の在り方等を研修し、主体的に取り組むジュニア・リーダーを養成		
(2) 県PTA活動研究委嘱公開				
項目	内容等			
県PTA活動研究委嘱公開	8地区9会場で実施 (5,218人参加) ・青少年の健全育成に取り組んでいる県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施			
(3) 社会教育委員の会議				
項目	内容等			
社会教育委員の会議	「審議のまとめ」提出 (H24.3) ・心豊かでたくましい子どもを育てるために、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策等は、どうあればよいかをテーマに審議、提言			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	生涯学習リーダー養成研修受講者	社会教育関係5団体からの出席	H23年度 5団体出席	前年度に引き続き5団体出席
	ジュニア・リーダー養成研修受講者	8地区すべてからの出席	H23年度 8地区すべて出席	前年度に引き続き8地区すべて出席
・生涯学習リーダー養成研修については社会教育関係5団体から、ジュニア・リーダー養成研修については8地区すべてから出席があったが、22年度に比べ受講者が減少している。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体やすべての地区から出席しているが、受講者の増や社会教育関係団体間の連携を更に深める必要がある。 ・青少年の健全育成のため、社会教育委員の会議「審議のまとめ」を踏まえ、家庭・地域・学校、青少年社会教育施設等が一体となった取組を更に推進する必要がある。 			

評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修により、現代的課題に関する内容等の研修を深め、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られてきており、施策の推進策は、概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修において、受講者を活用した事例発表など研修内容を工夫することで概ね効率的な事業を実施することができたと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体やすべての地区から出席しているが、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、受講者の増に更に努める必要がある。
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修により、青少年のリーダーや指導者の養成等が図られているが、今後は、研修受講者の地域での活用を促進するとともに、活動が活発になるよう、更に社会教育関係団体間の連携に努めていく必要がある。	
今後の方向性	地域ぐるみで子どもの健全育成を図るため、更なる生涯学習リーダー、ジュニア・リーダーの養成・資質向上や社会教育関係団体間の連携、社会教育委員の会議「審議のまとめ」を踏まえた地域における体験活動の推進に努めていく。	

施策評価票（対象外施策）

【保健体育課】

施策名	IV-③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり		
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。		
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備		
主な事業等の取組	1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備		
	事業等	内 容	
	地域ぐるみ学校安全体制推進事業 〔予算 15,619千円〕	(1) スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成 (2) スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築する。 (3) スクールガードの防犯用帽子の配布 通学路等における巡回指導の際に防犯用帽子を着用し、児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高める。	
	走る子ども110番事業	県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに、児童生徒の事件・事故発生の抑止と緊急事態への対応などを行う。	
警察署等の関係機関との連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して学校における「安全マップ」づくり等に取り組む。		
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績
	スクールガードの人数	6,500人 (H21年度)	7,188人 (H23年度)
	達成・進捗状況		
	学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整いつつある。		
課題	子どもの見守り活動等が形骸化することがないよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。		
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組むようになり、地域の組織体制も整備されてきた。また、ボランティア等の方々による見守り活動時には、防犯用の帽子を着用することで犯罪に対する抑止効果となり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考える。	
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 これまで、スクールガードはPTA主体の組織のため入れ替わりが激しく定着しないことや、防犯に関する各団体等がそれぞれ独自に活動しており連携した活動が行われていないなどの課題があったが、平成22年度から地域の体制の連携強化を図るため、防犯団体等を含む地域社会が協働して子どもの安全に取り組み、地域全体で子どもを守る体制の構築に努めたことなどから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。	
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校において委嘱するスクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県内の市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーについても、独自で実施している市を含めると38市町村において配置が進んでいることから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取り組みが順調に推移していると考えられる。	

<p>ま と め 総 括 評 価</p>	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点において、特に課題はない □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である
	<p>学校の安全マップ作成を含め子どもの安全確保に係る取組に対し、関係団体から積極的に働きかけるようになるとともに、地域の方々が子どもたちの見守り活動に参加することにより、子どもたち一人一人の安心感へ結びつきつつある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>さらなる地域ぐるみによる安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図る。</p>

施策評価票（対象外施策）

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実					
施策の目的	いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現を図る。					
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 2 生涯学習の情報の提供					
主な事業等の取組	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供					
	項目	内容等				
	(1) 生涯学習県民大学講座 [決算額：5,428千円]	県立学校78校で実施（78講座，1,367人受講）				
	(2) かがしま県民大学連携講座	県民交流センター等で実施（49講座，3,661人受講） ・県内の大学や市町村，NPO法人等と連携した講座				
	(3) メディア研修講座	県民交流センターで実施（16講座，544人受講） ・教育メディアに関する指導者養成及び資質向上を図る講座				
	(4) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業 [決算額：1,245千円]	県民交流センターで実施（4回シリーズを2講座，50人受講） ・21世紀の鹿兒島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かがしまの情報発信の一翼を担う人材を養成する講座				
	(5) 学習発表サークル	県立図書館で実施（5回シリーズ，23人参加） ・県立図書館を利用して学んだことや調査したことを発表し合うサークル活動				
	(6) あまみならでは学舎	奄美図書館で実施（8講座，378人受講） ・奄美在住の講師による奄美の民族文化，伝統芸能等に関する講座				
	生涯学習県民大学講座・かがしま県民大学連携講座分野別講座数					
	項目	生涯学習県民大学講座	かがしま県民大学連携講座			
	分野	生涯学習県民大学講座	大学・短大	県・市町村	NPO等	計
	ICT（パソコン）	23		4	3	7
	芸術（美術・書道・音楽）	70	6			6
	生活（食・農・木工等）	14	3			3
	教養（語学・文学等）	6			1	1
	その他 （健康・文化・郷土教育・特別支援等）	16	22	6	4	32
	計	※129	31	10	8	49
	※（年間を通して複数の分野の講座を実施している場合がある。）					
	2 生涯学習の情報の提供					
	項目	内容等				
	(1) 県民交流センター情報システムによる情報提供	インターネットによる情報提供 （アクセス件数101,830件，指導者・講師登録人数2,075人） ・講座や指導者・講師等の情報を提供				
	(2) 学習相談窓口の開設	相談件数9,328件（来所4,272件，電話5,056件） ・県民大学中央センターで電話相談，来所相談に対応				
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま県民大学連携講座の講座数 ・ 指導者・講師情報の登録者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度までに34講座 ・ 前年度を超える登録者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度末49講座 ・ H23年度末2,075人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標より3年早いH22年度に達成（H22年度末34講座） ・ H22年度末2,018人より57人増 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま県民大学連携講座の講座数については，大学等との一層の連携を図るとともに，講座実施場所を県内一円に拡大したことなどから，達成目標年度より3年早く達成できている。 ・ 指導者・講師情報の登録者数は，市町村等との連携によりH22年度より57人増えている。 						

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の多様なニーズや現代的課題に対応できるよう、ニーズの把握に努め、更に学習機会を拡充する必要がある。 ・ 学習成果を生かせるよう、市町村等と連携を図り、指導者・講師情報の更なる登録促進に努める必要がある。 	
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 大学等との連携により、かごしま県民大学連携講座を49講座実施し、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供が図られており、施策の推進方針は妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県立学校78校での生涯学習県民大学講座の実施や、かごしま県民大学連携講座の実施場所の拡大により学習機会の拡充が図られた。また、県民交流センター情報システムの指導者・講師等の登録が増加するなど、効率的な事業推進を図ることができたと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない かごしま県民大学連携講座については、達成目標年度のH25年度より3年早く達成しているが、更に県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会を提供するため、生涯学習県民大学講座等の内容の充実を図るとともに、広報の工夫・改善を行い、受講者増に努める必要がある。
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である かごしま県民大学連携講座の拡充やふるさとのよさを学び伝える人材養成事業等により、県民の多様なニーズに対応した学習機会の提供と指導者の養成が図られた。今後、更に学習機会の拡充や指導者の養成に努めるとともに、生涯学習県民大学の受講者増を図っていく。	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民のニーズの把握に努め、講座内容の更なる充実、広報の工夫・改善を行い、学習機会を拡充していく。 ・ 指導者の養成に引き続き努めるとともに、指導者・講師情報の登録を促進し、講座修了者の学習成果を生かせるよう地域での活用を促進する。 	

施策評価票（対象外施策）

【保健体育課】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	1 指導体制の整備・充実 2 選手の育成・強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 県民の競技力向上に関する意識の高揚			
主な事業等の取組	1 競技スポーツ強化対策事業 85,000千円 ・選手強化対策（成年競技、少年競技の県内・外における合宿、強化指定団体等への支援等） ・中・高一貫対策（広域中・高一貫強化練習会、強化合宿、合同練習会の実施） ・団体競技強化対策（県外大会への参加助成、県外チームを招へいしての交流試合・合同合宿の実施） ・国体監督等研修会等の実施 ・スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） 2 国民体育大会等補助事業 86,477千円 ・国民体育大会第31回九州ブロック大会 ・第66回国民体育大会 ・第67回国民体育大会冬季大会 3 知事褒賞「スポーツ部門表彰」の授与 ・オリンピック等の世界大会や国民体育大会等で顕著な成績を収めた選手への表彰等 4 2011年世界室内自転車競技選手権鹿児島大会開催補助事業 10,000千円 ・2011年世界室内自転車競技選手権鹿児島大会			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	20位台	38位	2年連続未達成
	平成23年度は、第66回国民体育大会（おいでませ！山口国体）に32競技、監督・選手388人が出場し、17競技で入賞した。入賞数は例年と変わらなかったが、期待された団体競技が、九州ブロック大会を突破できなかつたり、本国体であと一歩のところに入賞を逃すなど得点を伸ばすことができなかつた。平成20・21年度は20位台を確保することができたが、ここ2年間は、30位台後半にとどまっている。			
課題	1 各競技のジュニア選手の発掘・育成と団体競技の強化に取り組む必要がある。 2 各競技団体の強化組織の充実及び指導者の養成や資質向上に取り組む必要がある。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 昨年度以上の成果を上げている競技もあったが、成果を上げられなかった競技があり、そのような競技に対しては、九州ブロック大会の突破と本国体で実力を発揮できるよう医・科学的なサポート体制づくりが今まで以上に必要となってくる。今後は、より一層ジュニア選手発掘・育成を推進し、選手層の拡大を図り、すべての競技が、九州ブロック大会を突破できるように取り組む。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国民体育大会等の研修会や反省会等を活かし、有効な手立てを取っている競技団体も多くあったが、強化体制や組織が、不十分な競技団体もあることから、強化体制等ができていない競技に対して、指導や助言を図る。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 2年連続で目標である国民体育大会の天皇杯20位台を確保できず、目標は達成されていないが、今後目標達成に向け、県民に夢と希望を与えるとともに、「カミナぎる・かごしま」を実現するために県体育協会や各競技団体などと連携を図り、関係者一丸となり、本県の競技スポーツを推進する。		

<p>ま と め 総 括 評 価</p>	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
	<p>競技人口の底辺拡大や指導者の養成や資質向上など中・長期的に取り組まなければならない課題があり、ジュニア育成や指導者の養成や資質向上のための研修会、競技団体の組織強化が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国体で安定した成績を収めるためには、競技人口の拡大を図り、指導者の養成や資質向上、団体競技の強化体制を充実する施策を展開する必要がある。また、企業スポーツの少ない本県では、少年種別（中・高校生）の成績が大きく影響することから、中・高一貫強化対策事業等の充実を図り、少年種目の強化にも取り組んで行く。 ・ 本県で平成32年に開催が内々定している次期国体を視野に入れた中・長期的な強化に取り組む。

施策評価票（対象外施策）

【生活・文化課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進			
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成			
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中で新たな文化芸術の創造			
主な事業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年のための芸術鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 ・ 分野：音楽（器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む），バレエ ・ 期間：H23. 6/1～7/15 ○ 霧島国際音楽祭運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ みやまコンセールを主会場に，著名な音楽家等による講習と室内楽の演奏会の開催 ・ 期間：H23. 7/21～8/7 ○ 「芸術家への道」事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 ・ 期間：H23. 8/8～8/11 ○ かごしま文化芸術活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ・ 助成額：補助対象事業費の3分の2以内（上限2,000円） ○ かごしま文化芸術活動促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付 			
課題	<p>県内各地域の住民が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって，文化芸術に接する機会に格差がある。</p> <p>また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p>			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない
まとめ 総括評価	目標達成に向け， <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において，特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の方向性	引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める必要がある。			

施策評価票（対象外施策）

【生活・文化課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展			
施策の目的	地域文化の継承・発展			
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実			
主な事業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ かごしま文化芸術活性化事業 音楽、演劇、舞踊、美術及び文芸等の分野において、文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ○ かごしま文化芸術活動促進事業 鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付 ○ かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 ○ 黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・常設展：H23. 4～H24. 3の入館者数50,079人 ・企画展：「調所広郷とその時代」（H23. 5. 31～8. 21, 観覧者数5,215人, 常設展示入館者数に含む） 「鹿児島島の修験道」（H23. 8. 30～11. 13, 観覧者数5,232人, "） 「日本の財政学を築いた薩摩藩士～専修大学創立者・田尻稲次郎の生涯」（H23. 11. 22～H24. 1. 9, 観覧者数2,003人, "） 「縄文人のころと祈り」（H24. 1. 17～5. 6, 観覧者数5,075人, "） ・体験学習講座：「和装本づくりに挑戦しよう」（H23. 6. 25, 参加者15人） 「薩摩焼をつくろう」（H23. 8. 6, 参加者63人） 「絵地図でめぐる鹿児島城下」（H23. 11. 27, 参加者11人） 「正月を楽しもう」（H23. 12. 24, 参加者24人） 「学芸員と探る鹿児島城周辺」（H24. 3. 17, 参加者25人） ○ 黎明館企画展示事業 企画特別展、講演会、ふるさと歴史講座、古文書講座、学芸講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・企画特別展「大阪がやってきた！～古代から近代 鹿児島とのつながり～」（H23. 9. 30～11. 3, 観覧者数6,389人） 講演会（H23. 10. 22, 参加者125人） ・古文書講座Ⅰ：通しで6回（H23. 5. 21～6. 25の毎週土曜日, 参加者延べ224人） ・古文書講座Ⅱ：通しで7回（H23. 11. 5～12. 17の毎週土曜日, 参加者延べ262人） ・学芸講座：「調所広郷とその時代」（H23. 7. 2, 参加者147人） 「ある桶職人の暮らし」（H23. 7. 30, 参加者45人） 「鹿児島島の修験」（H23. 9. 3, 参加者80人） 「幕末の江戸薩摩藩邸とその大奥」（H23. 9. 10, 参加者97人） 「大大阪時代のモダン建築と繁華街」（H23. 10. 1, 参加者76人） 「大阪がやってきた！～古代から近代 鹿児島とのつながり～」（H23. 10. 8, 参加者110人） 「大阪と薩摩藩～調所広郷の改革期を中心に～」(H23. 10. 15, 参加者108人) 「大阪で生まれた島津忠久」（H23. 10. 29, 参加者123人） 「名越左源太のある1日」（H24. 1. 14, 参加者51人） 「縄文人のころと祈り」（H24. 2. 4, 参加者66人） 「鹿児島島の彫刻に学ぶ」（H24. 3. 10, 参加者40人） 「薩摩藩政史-島津家久と斉彬-」（H24. 3. 31, 参加者106人） ○（公財）県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成（文化協会と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援 助成額：100千円以内／1市町村・1保存会 ・伝統文化の担い手の育成・確保に取り組む7団体に対し、688千円を交付 			
課題	少子高齢化等により、郷土芸能等の担い手育成や地域文化の次世代への継承等が難しくなっている。			
評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない
まとめ 総括評価	目標達成に向け、 <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の方向性	引き続き、本県の文化芸術の振興のため、地域文化の継承・発展に努める必要がある。			

施策評価票（対象外施策）

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																													
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																													
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																													
主な事業等の取組	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供</p> <p>(1) 文化財の指定・登録等 (1, 220千円) ・文化財を保護するため、指定・登録を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成23年度</th> <th style="text-align: center;">累計（年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">1 1 7 件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td style="text-align: center;">7 件</td> <td style="text-align: center;">1 0 4 件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">1 0 件</td> <td style="text-align: center;">2 5 7 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・文化財保護審議会を年3回開催し、県文化財指定について諮問し、文化財調査を行い答申を得た。</p> <p>(2) 上野原縄文の森の管理運営等 (154, 863千円) ・縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>企画展を年3回、一日縄文体験を年6回実施</td> <td style="text-align: center;">24, 055人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>考古学講座ほか13事業を延べ45回実施</td> <td style="text-align: center;">48, 156人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発掘調査中の遺跡の公開 ・埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> <th style="text-align: center;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会</td> <td>5遺跡で実施</td> <td style="text-align: center;">約1, 200人（一般県民を含む）</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学</td> <td>4遺跡で実施</td> <td style="text-align: center;">小中学校3校など19団体：約300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校教育における活用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> <th style="text-align: center;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まいぶん出前授業</td> <td>埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施</td> <td style="text-align: center;">14校 620人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出</td> <td style="text-align: center;">11校 926人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 教員を対象とした研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修</td> <td rowspan="3">埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高校等の教員を対象に研修講座を実施</td> <td style="text-align: center;">新任教員：4名</td> </tr> <tr> <td>パワーアップ研修</td> <td style="text-align: center;">10年経験者：13名</td> </tr> <tr> <td>土曜講座</td> <td style="text-align: center;">希望者：15名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承</p> <p>(1) 文化財保護事業助成 (25, 361千円) ・所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動、史跡購入等に係る文化財保護事業に助成 助成件数 … 国指定文化財：14件、県指定文化財：9件</p> <p>(2) 文化財保護指導委員による巡視 (1, 891千円) ・県下7地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2ヶ月に1回、国及び県指定文化財を巡視</p> <p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供 ・教育事務所単位で小中学校を中心に、地域の文化財の伝承活動等の取組状況の情報を、県のホームページで提供（13校）</p> <p>(4) 九州地区民俗芸能大会への派遣 (1, 015千円) ・県指定無形民俗文化財の保存団体「山宮神社春祭に伴う芸能」（鹿屋市）を派遣 九州・沖縄各県から推薦された9団体の民俗芸能の公開（観覧者：約1,000人）</p> <p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展を年7回、特別企画展を年1回実施</td> <td style="text-align: center;">54, 212人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座を年434回実施</td> <td style="text-align: center;">32, 666人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>県下2ヶ所で所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td style="text-align: center;">6, 356人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供 ・伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供</p> <p>(3) 市町村の歴史民俗資料館の活用 ・市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用</p>	区 分	平成23年度	累計（年度末）	国指定文化財	1 件	1 1 7 件	国登録文化財	7 件	1 0 4 件	県指定文化財	1 0 件	2 5 7 件	区 分	内 容 等	参加者数	県委託事業	企画展を年3回、一日縄文体験を年6回実施	24, 055人	自主事業	考古学講座ほか13事業を延べ45回実施	48, 156人	区 分	内 容 等	参加者数等	発掘調査現地説明会	5遺跡で実施	約1, 200人（一般県民を含む）	発掘体験・遺跡見学	4遺跡で実施	小中学校3校など19団体：約300人	区 分	内 容 等	参加者数等	まいぶん出前授業	埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	14校 620人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出	11校 926人	区 分	内 容 等	参加者数	フレッシュ研修	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高校等の教員を対象に研修講座を実施	新任教員：4名	パワーアップ研修	10年経験者：13名	土曜講座	希望者：15名	区 分	内 容 等	参加者数	展示活動	企画展を年7回、特別企画展を年1回実施	54, 212人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座を年434回実施	32, 666人	移動博物館	県下2ヶ所で所蔵資料の展示や自然観察等の実施	6, 356人
区 分	平成23年度	累計（年度末）																																																												
国指定文化財	1 件	1 1 7 件																																																												
国登録文化財	7 件	1 0 4 件																																																												
県指定文化財	1 0 件	2 5 7 件																																																												
区 分	内 容 等	参加者数																																																												
県委託事業	企画展を年3回、一日縄文体験を年6回実施	24, 055人																																																												
自主事業	考古学講座ほか13事業を延べ45回実施	48, 156人																																																												
区 分	内 容 等	参加者数等																																																												
発掘調査現地説明会	5遺跡で実施	約1, 200人（一般県民を含む）																																																												
発掘体験・遺跡見学	4遺跡で実施	小中学校3校など19団体：約300人																																																												
区 分	内 容 等	参加者数等																																																												
まいぶん出前授業	埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	14校 620人																																																												
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出	11校 926人																																																												
区 分	内 容 等	参加者数																																																												
フレッシュ研修	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高校等の教員を対象に研修講座を実施	新任教員：4名																																																												
パワーアップ研修		10年経験者：13名																																																												
土曜講座		希望者：15名																																																												
区 分	内 容 等	参加者数																																																												
展示活動	企画展を年7回、特別企画展を年1回実施	54, 212人																																																												
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座を年434回実施	32, 666人																																																												
移動博物館	県下2ヶ所で所蔵資料の展示や自然観察等の実施	6, 356人																																																												

目標の	項目	目標	実績	達成・進捗状況
達成・進捗状況	県指定文化財の指定件数	H25までに265件	H23までの実績 257件	
	上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を10万人以上	年間利用者数 121,791人	目標達成
	県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を11万人以上	年間利用者数 119,828人	目標達成
	・県指定文化財の指定件数については、平成24年度に262件となっており、目標達成できる見込みである。			
課題	<p>文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用を図り、文化財愛護思想の普及啓発を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や体験活動の場として、発掘調査中の遺跡の発掘体験や遺跡見学等の積極的な活用を図る。 ・文化財や地域の歴史、鹿児島島の自然等に関する学習機会を提供し、積極的な活用を促進する。 			
評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県指定文化財の指定等について、文化財保護審議会における諮問、文化財調査を実施し答申を得られ、着実に目標達成に向けて進捗していることから妥当であったと考える。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「上野原縄文の森」・「県立博物館」の年間利用者数について、興味や関心を高められるような企画展や普及活動の実施が効率的に利用者の伸びにつながったと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 改善が必要 県指定文化財の指定等については、達成目標年度に確実に達成できる見込みであり、「上野原縄文の森」・「県立博物館」の年間利用者数については、目標達成を継続していることから、概ね達成できたと考える。		
まとめ 総括評価	<p>目標達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 現時点において、特に課題はない <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である <p>文化財の保護について、新規に指定・登録を行い、市町村教育委員会との連携・協力をはじめ、修復等に対する助成、文化財保護指導委員による巡視などで適切になされている。</p> <p>文化財等の学校教育・地域活動への活用について、まいぶん出前授業、発掘体験・遺跡見学、発掘調査現地説明会の参加者から「感動した」、「もっと知りたい」、「また参加したい」との感想が寄せられている。</p> <p>学校等における文化財伝承活動については、過疎化・高齢化等により難しくなっている文化財の伝承活動の活性化を図るため、教育事務所単位で具体的な取組の情報提供を行った。</p>			
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の新たな指定による保護を推進し、適切な保存・管理を図るとともに、学校や地域において文化財を活用した学習の場の提供に努める。 2 平成24年度に上野原縄文の森は開園10周年、埋蔵文化財センターは開所20周年を迎えるため、一層の利用促進に向けて取り組む必要がある。 3 博物館については、更に県民のニーズを把握するとともに、時代の要請に応じた事業の展開を図りながら利用促進に努める。 			

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成23年度 の数値目標 設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い，豊かな心と 健やかな体をはぐくむ教育の推進	15	10	4	6	40
II 能力を伸ばし，社会で自立する力 をはぐくむ教育の推進	14	6	6	0	100
III 信頼される学校づくりの推進	4	2	1	1	50
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	1	1	0	100
V 生涯にわたって学べる環境づくり とスポーツ・文化の振興	7	6	4	2	67
計	43	25	16	7	64

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
道徳教育推進教師の配置率(小中)	調査なし	目標					> 100%	—	①
		実績	小学校80.6% 中学校88.7%	96.0% 96.8%	99.5% 99.2%				
ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	100% (平成19年度)	目標		(継 続)			> 100%	達成	①
		実績	100%	100%	100%				
スクールカウンセラーを配置している学校数(中高)	中学校92校 高校10校 (平成20年度)	目標		(継 続)			>	達成	②
		実績	中学校92校 高校10校	95校 11校	112校 11校				
人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小中高特)	59.3% (平成19年度)	目標	70%	80%	90%	95%	100%	達成	③
		実績	88.3%	91.0%	94.5%				
自然体験活動を実施している学校の割合(小中)	97.0% (平成20年度)	目標					> 100%	—	④
		実績	98.3%	98.7%	98.2%				
ボランティアが活動している公立図書館(室)の割合	80% (平成19年度)	目標					> 95%	—	⑤
		実績	84%	86%	86%				
毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合(中高)	93.1% (平成17年度)	目標	>	100%	(継 続)		>	未達成	⑦
		実績	—	97.2%	—				
食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小中)	全体計画69.8% (平成19年度)	目標			> 100%		> (継 続) >	未達成	⑦
		実績	90.9%		96.2%				
	年間指導計画47.7% (平成19年度)	目標	>	60%	>	80%	100%	—	⑦
		実績	61.2%		75.0%				
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	54.3% (平成19年度)	目標	>	70%	>	90%	100%	—	⑦
		実績	64.5%		69.8%				
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	98.3% (平成19年度) 97.3% (平成20年度)	目標	98.5%	>	99.0%	>	100%	未達成	⑧
		実績	96.7%	97.5%	97.8%				
体力づくり「一校一運動」の実施校数(小中)	100% (平成19年度)	目標		(継 続)				達成	⑧
		実績	100%	100%	100%				
1人当たりの永久歯におけるむし歯の数(DMF歯数)	中1 2.0本 (平成19年度)	目標			> 1.6本	>	1.4本	未達成	⑨
		実績	2.1本	1.9本	1.7本				
	高1 4.2本 (平成19年度)	目標			> 3.8本	>	3.6本	未達成	⑨
		実績	4.0本	3.9本	4.0本				
年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小中高特)	84.7% (平成19年度)	目標			> 94.0%	>	100%	未達成	⑨
		実績	83.9%	88.8%	89.3%				

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小：国語A 66.2 国語B 50.1 算数A 72.8 算数B 49.0 中：国語A 73.0 国語B 59.5 数学A 61.4 数学B 47.3 (平成20年度)	目標 全国平均を上回る 実績 小：国語A 70.9 国語B 49.3 算数A 78.6 算数B 52.4 中：国語A 76.1 国語B 74.7 数学A 61.1 数学B 54.1						—	①
公開授業・授業研究の実施校数(高)	67.9% (平成19年度)	目標 実績					100%	達成	①
全教科等で言語活動を導入している学校の割合(小中)	現時点におけるデータなし (平成20年度)	目標 実績				100%		達成	②
朝読書の実施校の割合(高)	85.2% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	②
障害のある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成(小中高)	49.0% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	③
障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定(小中高)	28.2% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	③
インターンシップ実施率(高)	85.2% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	④
新幼稚園教育要領の実施率	新幼稚園教育要領施行前(平成20年度)	目標 実績	100%	(継続)				達成	⑥
幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	69.2% (平成20年度)	目標 実績					100%	—	⑥
郷土教育の全体計画の作成率(小中)	100% (平成20年度)	目標 実績		(継続)				達成	⑦
ICTを活用して指導できる教員の割合	56.8% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	⑧ (7)
体験的環境教育を実施している学校の割合(小中)	小 100% 中 100% (平成19年度)	目標 実績		(継続)				達成	⑧ (4)
福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合(小中高)	小中 99.3% 高 86.1% (平成19年度)	目標 実績					100%	—	⑧ (7)
A L Tを活用した授業の実施校数	100% (平成19年度)	目標 実績		(継続)				達成	⑧ (5)

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項 目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目 標 及び 実 績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
学校関係者評価の実施 率（小中高）	98.2% (平成19年度)	目 標					→ 100%	達成	①
		実 績	100%	100%	100%				
校種間連携による教科 等の研修会の実施	小中 95.8% 中高 75.2% (平成19年度)	目 標					→ 100%	――	②
		実 績	小中 97.7% 中高 78.1%	98.8% 73.6%	98.8% 71.4%				
県立学校施設の耐震化 率	64.9% (平成20年度)	目 標	80.0%	→ (早期の100%を目指す)				――	⑥
		実 績	81.5%	88.8%	93.8%				
避難訓練等を年3回以 上実施している学校の 割合（小中）	34.8% (平成18年度)	目 標	50.0%	→	80.0%	→	100%	未達成	⑥
		実 績	69.1%	70.4%	75.4%				

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
地域による学校支援を 組織している市町村	5市町 (平成20年度)	目標					全市町村	—	①
		実績	8市町	11市町	24市町村				
スクールガードの人数	6,572人 (平成20年度)	目標	6,500人以上					達成	③
		実績	6,135人	7,194人	7,188人				
家庭教育相談員養成研 修受講者数	387人 (平成19年度)	目標		450人			500人	—	④
		実績	436人	456人	494人				

V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	計画策定時点 (H21. 2) の状況	目 標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
		及び 実 績							
かごしま県民大学連携 講座の講座数	24講座 (平成20年度)	目 標	26講座	28講座	30講座	32講座	34講座	達成	①
		実 績	32講座	34講座	49講座				
コミュニティスポーツ クラブが設立されてい る市町村の数	12市8町 (平成20年度)	目 標	→ 全市町村		(継 続)			未達成	②
		実 績	17市10町	17市11町 1村	17市11町 1村				
成人が週1回以上スポ ーツをする割合	41.8% (平成15年度)	目 標	→ 50%以上		(継 続)			達成	②
		実 績	61.6%	60.0%	66.8%				
国民体育大会 天皇杯順位	27位 (平成20年度)	目 標	→ 20位台		(継 続)			未達成	③
		実 績	25位	39位	38位				
県指定文化財の指定件 数	239件 (平成20年4月22日)	目 標	→ 250件			→ 265件		—	⑥
		実 績	244件	247件	257件	262件			
上野原縄文の森の年間 利用者数	10万3千人 (平成19年度)	目 標	10万人以上		(継 続)			達成	⑥
		実 績	125,956人	115,721人	121,791人				
県立博物館の年間利用 者数	11万5千人 (平成19年度)	目 標	11万5千人 以上		(継 続)			達成	⑥
		実 績	108,132人	127,278人	119,828人				